

弘道

第九十四卷第九百二十五号
昭和六十一年十二月十五日発行

第925号

特集 創立110周年記念式典号

日本弘道会創立百十周年式典式辞……会長 鈴木 勲

祝 辞……………文 部 大 臣 塩川正十郎

祝 辞……………日本芸術院
院 長 有 光 次 郎

創立百十周年記念式典・祝宴の記（報告）

〔懸賞入選論文〕

日本教育史学の誕生と西村茂樹……………多 田 建 次

応募論文を読んで……………古 川 哲 史

昭和61.11~12月号

東 京
日 本 弘 道 会



日本弘道会創立110周年記念式典参列者記念写真 昭和61年11月2日 於東京ヒルトンインターナショナル

日本弘道会綱領 (昭五一・一〇・三〇)

甲 号 (個人道德)

皇室を敬愛すること、国法を守ること
 信教は自由なること、迷信は排除すること
 思考を合理的にすること、情操を美しくすること
 学問を勉めること、職務を励むこと
 教養を豊かにすること、見識を養うこと
 財物を貪らないこと、金銭に清廉なること
 家庭の訓育を重んずること、近親相親しむこと
 一善一徳を積むこと、非理非行に屈しないこと
 健康に留意すること、天寿を期すること
 信義を以て交わること、誠を以て身を貫くこと

乙 号 (社会道德)

世界の形勢を察すること
 国家人類の将来をおもんばかること
 政治の道義性を高揚すること
 経済の倫理性を強調すること
 自然の美と恩沢を尊重すること
 資源の保存と開発を図ること
 教育の適正を期すること
 道義の一般的関心を促すこと
 報道言論の公正を求めること
 社会悪に対し世論を高めること

十一・十二月号

目 次

(昭和六十一年)

日本弘道会創立百十周年記念

式典号 (第九二五号)

表紙裏 (記念式典参列者記念写真)

記念式典

式辞……………鈴木 勲……………(2)

祝辞……………塩川正十郎……………(4)

祝辞……………有光 次郎……………(4)

記念式典・祝宴の記 (報告)……………(9)

表彰者芳名……………(9)

受賞者代表謝辞……………(10)

主催者挨拶……………(12)

祝宴スピーチ (南摩文綱・堀田正久・黒羽亮一・入江徳郎)……………(13)

朗詠歌詞……………(21)

礼状 (岩崎晶・服部忠三・寺崎隆治・多田建次・鈴木とよ・佐倉支会)……………(22)

式典出席者芳名……………(23)

〈北斗星〉勉学が重荷の自殺入江 徳郎……………(24)

〈熟年からの健康〉……………(25)

寝たきり……………杉浦 昌也……………(25)

弘道俳壇……………篠塚しげる選……………(26)

【懸賞論文】「日本教育史学の誕生と西村茂樹」……………多田 建次……………(28)

応募論文を読んで……………古川 哲史……………(49)

会告 (ご寄付者芳名、会費領収報告、新入会員芳名)……………(51)

言葉のひろば (岩崎晶・神戸光子・清塚十三郎・藤田三郎)……………(52)

会員名簿 (佐賀県・沖繩県・埼玉県・東京都)……………(56)

編集後記……………(56)

日本弘道会創立百十周年記念式典

昭和六十一年十一月二日



式 辞

日本弘道会々長 鈴木 勲

本年は、西村茂樹先生が明治九年数名の同志とともに、東京修身学社を興してより、通算して百十年に当ります。わが日本弘道会は、これを記念し、本日ここに多数の御来賓ならびに会員各位の御参会を得て、創立百十周年記念式典を盛大に挙行し、本会の存在を世に問うとともに、道義立国の理想に向って新たな歩みを進めようとするものであります。

かくの如き長き歴史と伝統を有し、創立の精神を一貫して堅持しつつ活動している道徳団体の存在するというそのこと自体が、日本国民の道義心の今なお健在であることの証しといってもよいと思います。これを可能にしたものは、会祖西村茂樹先生の説く国民道徳の合理性、現実性、したがってその永久性であり、この会祖の精神に共鳴傾倒して本会に結集した多くの先人の努力の賜であります。

われわれ会祖の流れをくむ者は、改めて、本会百十年の歴史と伝統に思いをいたし、会祖をはじめとする先人の努力に対し深い感謝の誠を捧げるものであります。

さきに本会は、昭和五十一年に創立百周年を祝い、新たな第二世紀に向けて出発致しましたが、この十年の間に、野口明先生、続いて西村幸二郎先生と、お二人の会長を失うという不幸に遭ったのであります。しかしながら、両会長の遺訓は、今なおわれわれの耳朶に生々と残っており、その策かれた遺産は、われわれの貴重な財産として現存しています。野口会長が心血を注いだ改正綱領、ご生前最後の総会で訴えられた「君子万民の時代」「徒らに尚古に墮するは本会の道にあらず」という訓えは、本会の活動の指針として、また、西村会長が精魂を傾けて完成さ

れた日本弘道会ビルは、本会の財政基盤であり、活動の本拠として、本会永遠の発展を保障しているのであります。創立百十周年を期してわれわれのなすべきことは、この確固たる方針と基盤の下に、西村精神の講究、会誌の充実、道徳振興の運動、会員の拡充など、一つ一つ着実に、かつ意欲的に事業をすすめることであります。本日の式典において、永年に亘り本会の趣旨実践に尽力された会員および支会を表彰してその労にお報いするとともに、新たに記念事業として、学界から西村茂樹研究論文を募集し、日本道徳専攻の若手研究者に対する研究助成の制度を設け、その当選者を発表いたしましたのも、その一つであります。これによって、西村伯翁の学問や思想について幅広い関心を喚び起こし、ひいては、日本弘道会についての理解と支援を促進し、本会拡充の契機となることを期待しています。

今日、我が国は、敗戦後の国民の努力によって、経済的・物質的豊かさを一応達成しました。しかしながら、このことが、現在、外にあっては諸外国との経済・文化摩擦となり、内にあっては政治道義の衰退、経済倫理の喪失、家庭の崩壊、教育の荒廃となって現われております。富国富民は明治以来の大目標でしたが、これに道徳を加えることが忘れられてきた結果であります。

西村先生が『日本道徳論』において、「国民の品質を造ること」を日本弘道会の最後の目的として掲げ、国の政治・法律がいかに完全でも、海陸軍備がいかに強盛でも、教育がいかに普及しても、国民全体の品性が良善でなければ国威を発揮することはできないと述べたことは、戦後の我が国の現況にも妥当する達見であります。

明治以来、道義立国を標榜してきた我が日本弘道会にとって、今こそ道義の重要性を内外に訴える好機であります。会祖は、明治三十五年の総集会に、病床から「会員諸君に告ぐ」と題する書簡を寄せ、「諸君に希望するは本会の拡張にあり、本会の拡張は、即ち国民道徳の拡張なればなり」と、切々と訴えられているのであります。志ある人の一人でも多く我が日本弘道会に結集することを願ひ、君子万民の時代を目指し、われわれ一人一人が国民道徳の実践者として、水の万物に浸透するごとく国民の心に道義のゆきわたることを念じて、渾身の努力を続けるべく、決意を新たにしますものであります。

これを以て式辞といたします。

祝 辞

文部大臣 塩川正十郎

文部大臣からお預かりしてまいりました「お祝いのことば」を、代読させていただきます。

本日ここに、社団法人日本弘道会創立百十周年記念式典が開催されるに当たり、一言お祝いのことばを申し述べます。

日本弘道会は、明治九年西村茂樹博士により東京修身学社として創立されて以来、道徳研究会や講演会の開催、雑誌『弘道』の発行等の活動を通じ、一貫して道義理念の探求とその実践、普及に努めてこられました。今日百十周年を迎えられましたことは誠に同慶に堪えないところであり、明治、大正、昭和の三代にわたって灯を伝えてこられた歴史の前に、肅然として襟を正すものであります。この間我が国は、近代化、工業化を進め、めざましい経済成長を遂げ、欧米諸国に並ぶ物質的繁栄を実現しました。教育についても、制度の整備と量的拡大によって高度の水準を達成いたしました。

しかし、日本弘道会の綱領にあるごとく、世界の形勢を

察し、国家人類の将来をおもんばかること、教育の適正を期すること、道義の一般的関心を促すことの必要性が、益々いよいよ大きいことは、大方の諸賢ご認識の通りであります。単に学校における修身、道徳の教育だけでは、道徳教育の振興を実現し得るものではないとの見識をもって、道徳高揚のため活動を積み重ねてこられている日本弘道会が、その事業を一層充実され、我が国の道徳振興のために貢献されますことを、心から乞い希うものであります。

ここに、この式典に至る関係各位のご尽力に、深く敬意を表するとともに、日本弘道会の一層のご発展を祈念し、お祝いのことばに代えさせていただきます。

(代理・文部省社会教育局長 澤田道也殿)

祝 辞

日本芸術院院長 有光 次郎

日本弘道会創立百十周年、誠にお目出とうございます。本会の創立が極めて古く、その日本道徳の啓蒙活動は、我が国の教育史に特筆さるべき事績であることは充分に承知

しておりますが、創立百十周年に臨ませていただいた今日、改めて本会の歴史とその存在の重みを認識させられ、深い感銘を覚えるものでございます。

会祖西村茂樹先生は、洋兵学を佐久間象山に学び、儒学を安井息軒に学んだと聞いております。象山同門に吉田松陰、勝海舟があり、息軒同門には、桂小五郎、のちの木戸孝允、品川弥次郎、広沢真臣などがありました。そして象山の学統は、昔に佐藤一斎、中井竹山、三宅石庵、浅見綱斎、山崎闇斎と迎えることができます。息軒の学統は、松崎謙堂、古賀精里、西依成斎と迎られ、両者の学統は、更に我が国の政治の大きな流れでありました。即ち、会祖泊翁西村茂樹先生は、日本哲学の大きな流れの中の良知の結晶体と言つて良く、維新の富国強兵の声の高まりの中で、我が国の将来のために、日本道德の実践の重要性を説いて止まられなかったことは、我が国の国民教育にとって実に有意義であり、後人が心中より感謝すべき大事でありました。

思えば本会誕生の明治九年、明治天皇は、車駕にて初めて奥羽御巡幸の旅に出られました。本会十歳のとき、帝国大学令、中学校令、小学校令が公布されまして、我が国の教育制度の根幹が定まって参りました。本会が三十九歳を迎えたとき、島崎藤村が『破戒』を、夏目漱石が『坊ちゃん』を発表し、文芸の水準が大いに高まりました。本会が五十歳を迎えたとき、今上陛下が即位をなされ、昭和の時

代が始まりました。以後の激動の昭和史はまだ記憶に新しいところでありますが、その間も本会の理念が聊かの衰えも見せず、日本道德の啓蒙活動に邁進せられ、我が国の国民性を高められてこられましたことは、会祖の後継者の方々の並々ならぬ覚悟とご努力の賜であつて、今敬意と感謝の念が沸々と湧出する思いでございます。

私個人のことを申し上げますのも恐縮でございますが、昭和四十年にかけて、日本弘道会副会長として活躍されました下村壽一先生、そして、第七代会長の野口明先生には、文部省の先輩として親しく接しさせていただきました、その見事な識見と人格に触れ、多くの感動を得ました次第でありました。また、鈴木勲会長は、文部省時代の信頼すべき同僚として懇親を重ねて参りましたが、日本弘道会創立百十周年を迎えるに当りまして、『機関誌『弘道』』の記念号に所感と抱負を述べておられ、また、只今は式辞においてお述べをいただいたことに対し、本当に心強く感じた次第でございます。

終りに、日本弘道会の役員、会員の皆様方の御健康と本会の益々の御発展を心からお祈り申し上げましてお祝いの御挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

日本弘道会創立百十周年記念式典・記念祝宴の記（報告）

（一） 記念式典次第（於東京ヒルトン・インターナショナル四階・菊の間）

- | | |
|-----------------------|---|
| 一、開 会 | 司 会 事務局長 渡 辺 薫 |
| 一、君が代斉唱 | |
| 一、黙 禱 | |
| 一、式 辞 | 日本弘道会会長 鈴木 勲 |
| 一、祝 辞 | 文部大臣 澤 田 道 也
代理社会教育局長 有 光 次 郎
日本芸術院院長 有 光 次 郎
個人 石 橋 香 峰殿 他二十一名
団体 佐 倉 支 会殿 他八団体
千葉県東部支会長 石 橋 香 峰殿
神奈川県大和市 多 田 建 次殿 |
| 一、功勞者表彰 | |
| 一、表彰者代表謝辭 | |
| 一、「西村茂樹研究論文」
入選者表彰 | |
| 一、閉 会 | 以 上 |

〔記念式典のあらまし〕

昭和六十一年十一月二日（日曜）、待望の創立百十周年記念式典が、副都心新宿西口超高層ビル群の一角に聳え立つ東京ヒルトン・ホテルにおいて挙行された。全国から参列して頂いた百数十名に及ぶ来賓と会員が一堂に会し、厳肅裡に式典を挙行できたことを心から慶賀するものである。



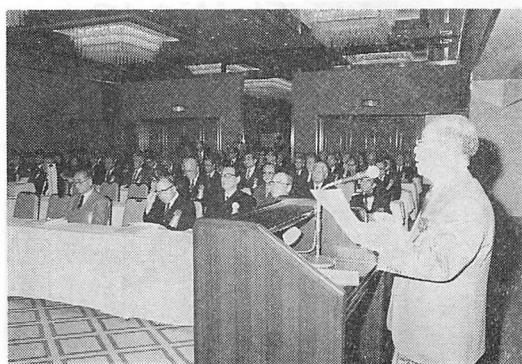
記念式典会場となった東京ヒルトン・インターナショナル

当日は、夜来の雨もあがり、朝の九時近くには新宿周辺の上空も雲ひとつなくスッキリと晴れ渡り、式場のヒルトン・ホテルに向って歩きながら、今日の晴天は式典の成功を百パーセント約束してくれたも同然と考え、一人ほくそ笑む。

式典は正午から始まるが、われわれ



式典会場・四階菊の間



総合司会の渡辺事務局長

事務局員は午前十時に集合することを申し合せしていた。私は、式典会場と祝宴会場の出来ばえが気にかかり、現場到着九時半を目安に家を出、九時十分過ぎにヒルトンに行ってみると、なんと、今日の晴れ舞台の総合司会を務める渡辺事務局長が一番乗りしておられた。相当気合がこもっているなど痛

感する。

申し合せした午前十時には、晴々とした笑顔を見せながら藤下・川村・飾磨の事務局職員も集り、また十時半には堂々たる体軀の鈴木会長も来場。直ちに、式場や来賓控室等を下検分していただき準備万全を確認する。午前十一時には、目白女子短大職員の米沢、



式辞を述べる鈴木会長



文部大臣祝辞を代読する澤田局長

吉村、小林の三嬢の応援を得て、来賓・受賞者・役員・会員の四つの受付を設け、受付態勢も整う。

受付に芳名簿を備えつけ、ご参加された方々に署名をお願いした。会員で一番乗りは、安彦孝次郎氏（横浜市立大名誉教授）で、それから続々と参加者がつめかけ、四力所に分散してお



祝辞を述べる有光次郎日本芸術院々長

いた受付もいっときてんてこ舞いとなる。

本日の晴れの受賞者はもとより、本会の片山、石井、古川、鈴木、土田、茂木の各理事や、生平監事をはじめとし、評議員・特別会員も早々と見えられた。また、式典の始まる十二時前には、主賓の日本芸術院院長有光次郎氏



個人代表として表彰をうける石橋香峰氏

及び文部省社会教育局長澤田道也氏もご到着になった。

定刻の正午に、事務局長渡辺薫理事の厳かな司会によって、会にとって新しい第二世紀の節目となる創立百十年の記念式典が始められたのである。

会場正面の『創立百十周年記念式典』の横看板の左に掲げた国旗と右に掲げ



支会代表として表彰を受ける栗生保佐倉支会長

た会旗が目に見え、鮮やかに映り、また、壇上の大きな松の盆栽は厳かな雰囲気醸し出してくれる。司会者の合図によって一同先ず「君が代」を斉唱、引き続き、会祖はじめ先人・物故者のご冥福を祈って一分間の黙禱を捧げる。静寂な一ときが流れたあと、式典の主催者である鈴木会長から格調の高い式辞



協力企業として感謝状を受ける春山共立社印刷所社長

(2頁参照)が述べられ、参会者に感銘新たなるものを与えたように思う。続いて、文部大臣塩川正十郎殿の祝辞(4頁参照)を文部省社会教育局長澤田道也殿が代読。また、日本芸術院院長有光次郎殿からも祝辞(4頁参照)を頂戴する。いずれの祝辞も本会が一貫して道義理念の探求とその実践普及

に努めてきた永い道程に敬意を表して頂くと共に、未来に亘る努力と発展のためのご激励であった。

次に、今日の式典の主要行事である功労者表彰授与式に移る。個人表彰者二十二名を代表して、本会最長老の石橋香峰氏(評議員・東部支会長)団体表彰の八支会を代表して栗生保氏(佐倉支会長)そして一般団体表彰の(株)共立社印刷所社長長春山宇平氏(特別会員)の順で、鈴木会長からそれぞれ表彰状ならびに記念品が授与され、参会者からは祝福の盛大な拍手が沸き起った。功労表彰受賞者の芳名は次の通り。

(敬称略)

一、個人表彰

(1) 支会運営の功労者(五名)

青柳 嘉忠(佐倉支会幹事長)

石橋 香峰(東部支会長)

金ヶ江三郎雅綱(有田支会)

北村 博学(元川越支会長)

東平 久雄(平川支会長)

(2) 論説・随筆・俳壇・歌壇の寄稿者

並びに選者（九名）

入江 徳郎（評議員）

岩崎 晶（特別会員）

加藤嘉三郎（評議員）

加藤実之吉（千葉県会員）

片山 清一（理事）

清塚十三郎（東京都会員）

篠塚 繁（俳壇選者・評議員）

鈴木 とよ（千葉県会員）

古川 哲史（歌壇選者・理事）

(3) 会員拡充の功労者（三名）

大熊 章一（千葉県会員）

上代 光祐（千葉県会員）

服部 忠三（佐倉支会会員）

(4) 事務局運営の功労者（五名）

内田 千代（終身会員）

片岡 とみ（終身会員）

中藺 幸子（終身会員）

渡辺 正勇（元理事）

渡辺 薫（理事）

二、団体表彰

(1) 支 会（八支会）

東部支会（千葉県）

佐倉支会（千葉県）

平川支会（千葉県）

野田支会（千葉県）

川越支会（埼玉県）

松江支会（島根県）

有田支会（佐賀県）

沖繩支会（沖繩県）

(2) 一 般

株式会社共立社印刷所（東京・神

保町）

以上の授与式が終ってから、表彰者を代表して石橋香峰氏より力強い謝辞が次の通り述べられた。

【受賞者代表謝辞】

東部支会長 石橋 香峰殿

我が国に於いて、最高にして最古の道徳団体は、我が日本弘道会にして、会祖たる西村茂樹先生の創立になり、本日、百十周年の記念祝賀式を挙行するにあたり、参列の榮に浴し有難く感謝致します。本会の会員として、余の最も誇

りとするところは、大正十二年四月二十八日青柳頼次郎翁の紹介、斡旋にて、会員番号三六七七六号をもって入会したことであり、入会後は、東部支会に所属。本支会は、渡辺操先生により六十四名の会員をもって設立。爾来、会員は年毎に増え、現在三百八十余名となりました。また、青年時代に入会以来、会誌から啓発指導を受けるところが多く、早くも六十三年を数え、今や八十七歳となり老碌の域に達しました。

昭和四十五年東部支会長となり、その後、第七代会長の野口明先生より評議員に推薦されたことは、誠に身に余ることです。

また、本日の記念すべき祝賀式に於いて、榮えある表彰を受け、代表として謝辞を捧げ得るは、これ亦最高の光榮であり、誠に感激の至りであります。以上、簡単であります。有

難うございました。

引続いて、百十周年記念事業の一環として学界から「西村茂樹研究論文」を公募した数編の応募作の中から玉川大学助教授多田建次氏の論文（28頁参照）が優秀作として選ばれ、鈴木会長から多田氏に対して表彰状と副賞を贈りその労を称賛した。



西村茂樹研究論文で表彰を受ける玉川大・多田助教授

以上の通り式典は厳粛裡に滞りなく進行し、十二時五十分、司会の渡辺理事から感激に満ちた閉会の挨拶を行って締めくくると、期せずして特別会員岩崎晶氏の発声による万才三唱が湧き起り、満場盛んな拍手のうちに目出たく式典を閉じた。



万才を三唱する左から鈴木会長・有光院長・澤田局長

(二) 記念祝宴次第(三階・大和の間)

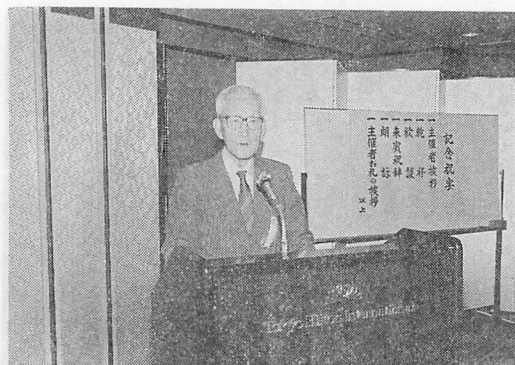
- | | |
|------------|------------------|
| 一、主催者挨拶 | 会長 鈴木 勲 |
| 一、乾 杯 | 発声 理事 茂木啓三郎 |
| 一、歓 談 | |
| 一、来賓祝辞 | 平山萬佐子 |
| 一、朗 詠 | 西村泊翁作・新体詩他(琵琶演奏) |
| 一、主催者お礼の挨拶 | 理事 片山 清一 |
| | 以上 |

〔祝宴のあらまし〕

厳粛なる式典会場から、一転して華やかな三階の祝宴会場に移り、十四の円卓(八〇九名)に着席して頂く。祝宴は、片山清一理事の司会によって進められ、先ず最初に、鈴木会長から主催者として次の通り挨拶が行われた。

本日は日曜日にもかかわらず、多数の御来賓ならびに会員各位には、遠く九州や松江からもご来会をいただき、お陰様で先刻日本弘道会百十周年の記念式典を滞りな

主催者挨拶



祝宴を司会する片山理事

く終ることができました。改めて厚く御礼申し上げます。
日本弘道会は、現在会員が二千六百名を越えております。一時は二千名を割るというような憂慮される状況もありましたが、皆様方の格別な御尽力によりまして、今ようやく三千名に達する希望が出



主催者として挨拶する鈴木会長

てまいったところでございます。
これは、今日お集りの皆様方の御支援は勿論でございますが、全国に在りまして、日頃から地道な活動を続けておられます二千六百名を越える会員各位のお力でございますので、本日お見えになっておりません会員の皆様方に対し、この場をお借りして感謝を申し上げます。
なお、今日お配りしておりますものの中に、二冊の書物がございます。後ほどご覧いただければ幸いです。一つは、西村茂樹先生編著の『小学脩身訓』、これは、明治十三年発行のものでございますが、それと、西村先生著の『読書次第』とを合本いたしました復刻をしております。それらは、全集にも載っていないものでございますが、現下の道徳教育の問題を考える際の一つの資料として、片山理事におまといいた

き、解説を付け加えてございますので、ご覧いただければ有り難いと思います。もう一つは、『図説・日本弘道会百十年史』という写真集がございますが、これは、本会に保存している資料、そのほか関係の方々、とくに、佐倉の堀田正久氏や青柳嘉忠氏、そのほかの方々から資料を新たにご提供いただきました。まして、本会の古川理事が、編集その他ご苦心をいただいてまとめたものでございます。初めての試みでございますが、どうか、日本弘道会の歴史と弘道精神の理解のためのですがの一部となれば有り難いと思います。

本席は、お招きいたしましたにもかかわらず、席順その他、非常に不慣れでございます。万端行き届かない点が多々あるかと思いますが、どうか、ご海容の程をお願い申し上げます。なお、このあと御来賓の方々のスピーチ、

あるいは朗詠等の余興も用意してございますので、時間の許す限りごゆっくりとお過ごしいただきまして、今後とも日本弘道会に対しまして何分の御鞭達、御支援をいただきますようお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、開宴に当たりましての御挨拶いたします。有り難うございました。

次に、茂木啓三郎理事の乾杯の音頭によって祝宴が始められた。会場全体には軽快な音楽が流れ、また、ボーイさんの手馴れたもてなしにより歓談の声がアチコチのテーブルから湧き上った。多分、百十年の歴史と伝統を守り続けて、今日の佳き日を迎え、しかも式典を見事になし終えた感激と喜びの声ではなかったかと思われた。賑やかな歓談が半時も過ぎたあと、司会者の指名によって、次の来賓の方々からご祝辞を頂戴した。



乾杯の音頭をとる茂木啓三郎理事

南摩文綱殿

(初代副会長・南摩綱紀先生の令孫)

只今ご紹介をいただきました南摩文綱と申します。本日は、先輩の前に私の話を聞いて下さるということは、身にあまる光栄でございます。只今お話がありましたように第一回目の副会長であった

道会



スピーチする南摩文綱氏

南摩綱紀の孫でございます。

祖父は、明治四十二年に亡くなりました。私は明治四十一年に生まれましたので、ちょうど一年間は祖父が見てくれたんでございますが、私は覚えておりません。当時千代田区麹町に住んでおりましたが、この会ができたのが明治九年でございます。資料には、祖父のことがいろいろと出ております。昌平黉で若いときから勉強されたことなど、それから、会津戦争の時には、殿様と一緒に北海道まで行っております。その時に私の父が生まれておりまして、それは慶応二年のことでございます。のちに、

祖父は日本弘道会の副会長になったわけでございますが、その前に、ご存じのように会津戦争で、賊軍となりました。しかし、明治三年に汚名を晴らすことができて、自由の身となり、皆様方と一緒にこの会に参加したということが書いてございます。

今日お話し申し上げたいことは、その祖父に関係して私がお世話になったことを一言簡単に申し上げます。祖父は、会津の藩士で漢学の先生をやっておりましたが、明治になりました。東京大学が出来たときには教授となり、晩年は、お茶の水の東京女子高等師範学校の教授をしております。その間には、明治天皇に御進講申し上げたり、そのほか、三菱の岩崎様へも伺いましてお教をさせていただいたことがあったということです。岩崎様に伺いましたとき「南摩、困ったことがあつ

たら申し出ろ」という有り難いお言葉を戴いたということを私の父から聞いたのでございます。

大正十五年、私が十九歳の時にその父が脳溢血で倒れ、中気になつてしまひ長いこと動けなくなつてしまひました。そこで私は、何とか父の病気を治さなければいけないと思ひ、医者になつたのでございますが、結局は父の中気を治すことはできませんでした。しかし、それがきっかけで、私は医学校へ入学したのでございます。やがて父は、九年間の長患いの後に亡くなりました。私もようやく医学校を出まして病院勤務を致しましたけれども、兄弟も多く、また、父の長患いのために生活にも困つておりました。

その時、以前に父の言つた言葉を思いだしまして、母と一緒に岩崎様のお宅へお願いに行つたのでございます。岩崎様は快よく承

知下さいまして、「病院勤務の場はないが、研究費をあげるから勉強する気はあるか」と言われしました。私は、天にも昇る喜ばしい気持ちで大変に感謝をしたわけでございます。また、「研究費は返さなくても良いよ」と言われました。大変嬉しくて益々有頂天になったような次第でございます。それは、昭和十一年の暮のことでございます。

翌年、慶応義塾大学医学部の寄生虫学教室で研究生となり勉学に励むことが出来たのでございます。ところが、日中戦争、大東亜戦争となり、私は、軍医として三回目の召集をうけました。また、昭和十九年には待望の学位を得ることが出来ました。やがて終戦を迎え、内地に帰ってくる事が出来たわけでございます。

これ一重に岩崎様のご好意と祖父の思いやりのお陰であると思ひ

ます。波乱万丈の一生でございます。どうか、皆様方も長生きして下さるように、長生きは一番重要でございます。本日は誠に有難うございました。

堀田正久殿

(第五代会長・堀田正恒先生の令息・前佐倉市長)

突然のご指名をいただきまして恐縮に存じます。今日は、日本弘道会の百十周年記念にこのような盛大な祝賀会が行われまして、心からお祝い申し上げる次第でございます。



スピーチする堀田正久氏

このような西村先生の御遺訓を中心に、道徳の会という難かしい会が、百十年にわたって盛大に行われているということは、非常に珍らしいことだと思います。日本弘道会は宗教団体ではありません。道徳倫理の会でございます。それがこれだけ続くということは、誠に御同慶の至りに堪えない次第でございます。

私の若い頃は、道徳の会といっても少し堅すぎて余り親しめなかったのが正直なところでございますが、最近、道徳界の混乱、若い世代の混乱を見ておりますと、これはどうしても日本の道徳の基礎、或いは人間としての在り方というもの、を、小学校教育の中に折り込まなければならぬことを、私、最近痛感するようになっております。これは、皆様方も恐らく御同感であろうと思いますが、今日ご配布いただいた『小学修身訓』

『読書次第』を合本した小冊子は、日本弘道会の目的もうたつてあり、記念すべき刊行物だと思います。

この小冊子及び隔月毎に発行されますところの『弘道』を、なるべくたくさんの方々に見ていただくということが、現在の日本にとりましては非常に重要なことであると確信いたします。

どうか、この盛宴を機といたしまして、今後一人でも多く日本弘道会の会員が、『弘道』を一行でも良い、一頁でも良いから年に六回発行されたものを見ていただきたい。そして、出来得べくんば文部省におかれましては日本の道徳というよりも「人間の在り方」というものを、小学校にて少しずつでも教えていく。昔、修身という教科があったみたい、に、「人間の在り方」というものを教えていくようにしていただきたいと考えるわけでございます。

大変おがましいことを申し上げますが、これを機会に日本弘道会が、相変わらず或はこれまで以上に会員が増え、日本人として、日本の道徳というものを認識され、そして、日本国民の資質の向上のために寄与されますことを心から念願をいたしました。ご挨拶とさせていただきます。有難うございました。

黒羽亮一殿

(筑波大学教授・元日経新聞論説委員)

黒羽と申します。私、昭和二十七年に大学を出まして、今年の八月いっぱいまで日本経済新聞社で三十四年間記者をしていたわけですが、半分は教育関係の記者です。で、半分は社会部の記者や社会部長をやりました。それで、私の三十四年のキャリアのちょうど真ん



スピーチする黒羽亮一氏

中へんの昭和四十三年に大学紛争がありました。その大学紛争の時から、その数年後に中教審の四十六年答申が出た時か、その辺がよく分からないのですが、今日表彰を受けられました渡辺正勇先生から電話をいただきまして、『弘道』に原稿を」と、多分渡辺先生は私が日経に書いたものを見て、そういうご指示があったのではないかと思います。

当時、私は弘道会という会を存じ上げませんでしたので、先生にお伺いいたしましたところ、「西村茂樹先生の遺徳を今に伝えていく会だ」ということで、大変に興

味を持ちました。と申しますのは、私、学校は文学部で歴史をやりましたので、明六社の福沢諭吉とか、こちらの西村茂樹先生、それから、東大の総長をやりました加藤弘之（東大の初代総理）西周（あまね）とかいろいろおられるわけですが、その後の明治の発展の中でそれぞれ若干違う道を歩んでおられる。同じ明六社の人がいろいろな道を歩んだということで大変興味がありまして、年をとってから暇ができたら勉強でもしようと思っていました。そこで、「ああそうですか、一度お会いしましょう」ということになり、渡辺先生とお会いしたのであります。先生からいろいろお話を聞いてみますと、私が社会部記者時代の知り会いの、警視總監をなさった土田国保先生が、今日もお見えになっておりますが、当時警視庁の警務部長で、前の奥様の不幸な事件が

あった前か後だったか、ちょっと覚えていないんですが、奥様のお父様が副会長をなさっておられる会であるということです。また、その前に文部省の記者をしていたときから存じ上げている、当時、千葉の教育長だった現会長の鈴木さんが松江の頃から一生懸命関係しておられるとか、因縁めいたお話でした。

さらに、私の母が千葉の出身であります、渡辺先生も千葉のご出身であって、これはいよいよ縁があると思ひましているいろいろお話を聞いたら、渡辺先生のお兄様というのは、沖繩戦争で亡くなられた海軍の太田少将です。この人は教育に関係がありまして、沖繩県民がよく戦ったので、沖繩の教育のことをよく考えてほしいという遺言を残された太田少将であります。私も終戦で退学せざるを得なくなりましたけれども、海軍兵学

校の七十七期でして、原稿を書いたのが日本弘道会との十数年にわたるお付き合いの始まりでございます。

どうも、個人的な感想ばかりで申し訳ないのですが、もう時間も有りませんので一言申し上げますと、今日百周年ということになっておりますが、日本弘道会は創立が明治九年だそうです。明治元年から数えると来年は百二十年ということになります。この百二十年が大体三つに分れるのではないかと思います。明治四十年ぐらいまでと、その後終戦までの四十年と、戦後の四十年。こちらの会祖は、明治三十五年に亡くなられた時に時代を憂えた文章を書かれているということが、百十年史に載っておりますが、最初の四十年は、司馬遼太郎さんの言われる「坂の上の雲」の時代であったと思うし、戦後の四十年も、別の意

味で「坂の上の雲」の時代であったと思うのであります。

ところが、その間に日本には大変難しい四十年がありました。順番からいけばこれからの日本は、ひょっとしたら難しい四十年にはいつていくのかも分らない。或はもう入っているのかも知れない。この難しい時代に、最初の四十年の間に基礎ができ、その次の四十年にも減びなくて、戦後またひと働きをした日本弘道会は、これから益々大事な働きをしなければならぬ時代に、日本も差し加ってきたのかなあという感じがいたします。

聊か生意気なことを申し上げましたが、とにかく、お目出度うございます。

入江徳郎殿

(元TBSニュース・キャスター)

始めまして、入江でございます。今日の祝宴誠に御同慶に堪えません。また、先程は私にも表彰の栄を与えて下さいまして、誠に有難うございました。

今日私は、ある方の面影を大変懐かしく、かつ、尊敬の念をもって憶い出しております。これは今日に限らずしばしばあることでございしますが、その方と申しますのは、昨年お亡くなりになりました第八代会長の西村幸二郎先生でございます。西村先生は、私の家にとりましても恩人と申し上げたいお方でございます。実は昨日、



スピーチする入江徳郎氏

家内に「明日、弘道会の式典に出席するのだが、どうもスピーチをやらねばならぬことになるかも知れない」と申しましたら、家内は「それではあなた、西村先生へのお礼をぜひ言って下さいよ」と申します。私も「その心積もりでいるんだが」と申したのでございます。

私事になりますが、私の家にとって西村先生は恩人でございまして申しますのは、ご存じの方も多からうと思いますが、西村先生は成城のご自宅で奥様の多亀子様とご一緒に、結婚につながる若い男女の交際の場を設けられて、長いこと無償の奉仕を続けてこられました。実は、私の次男で、日産自動車技術部に勤めております子が、友人の推薦を受けまして西村先生の交際の会、四つ葉会と申しましたが、それに入会させていたできました。西村先生御夫妻はあ

のお忙しい中なのに、ご自宅を毎月日曜日に二回開放されまして、若い青年男女をお集めになっておられました。そこでは、女の人達が料理を作り、男性はそれを手伝ったり、会場を作ったり一緒にあって歓談をし、その席に西村先生御夫妻がお出になって、若い人達と談笑なされる。その間に色々注意もし、躰もなされる。相談にも応じられるというような事もなされたのでございますが、全くこれは、西村先生の献身的な奉仕であり、若い人達を可愛がって、次の世代の人たちを育てたいというお気持の現れであつたわけで、そのお陰で私も大変幸せいたしました。

私の次男は、その会のメンバーであつた女性と婚約が整い、結婚いたしました。その女性は、中野のさる素封家の四女でございますが、上の三人のお嬢さんも全部こ

の四つ葉会のメンバーで、会員の人と結婚を致しまして、それぞれ皆円満な家庭を築いておられます。その四番目のお嬢さんであり、私の息子には過ぎたる伴侶であります。結婚以来十数年になりますが、非常に円満な楽しい家庭をつくつております。その夫婦もしばしば我が家へやつて参りますが、その子供と話すたびに、西村先生と、奥様についての話題が広がります。お世話になつたという感謝の念でいっぱいでございます。

そういうことがございまして、西村先生とは親しくさせていただき、お話もしばしば承わつたり致しました。私はマスコミで働いてきましたので、いろいろな方にお目にかかる機会があつたのですが、西村先生の印象は、例えば高橋達之助さん。この方は電発の総裁をおやりになつた方ですが、或いは国鉄の総裁であられた石田礼助さ

ん、或いは今も元気でやつていらつしやる土光さん。そういう方々と何か共通するような雰囲気か西村先生に感じられました。

あの明治人のしっかりした骨格。視野の広さと、それから、社会に対する深い愛情と申しますか、そのようなものを感じまして、絶えず感銘を受けて参つたのでございます。

男女の交際の場を一つ取り上げてみましても、自宅を開放して若い人達にサーブスするということは、仲々難しいことでございます。新人類といわれ、相当気ままに育っている人もあつたりいたしました。中には奥様の躰が厳しいと言つて途中から来なくなる若い娘さんなどもあつたという話も聞いておりますけれども、そういう人達を相手にお教え下さつて、いつもにこにこ機嫌良く、そして、時々ハイキングなどをおやりになつ

て、多亀子夫人が先頭に立たれ、山中湖に連れていったり、或は、裏磐梯と一緒に廻ったり、またいつもにこやかに、みんなの話し相手になっておられたのが西村先生でございまして、本当に若い人達を愛して下さったと、感謝に堪えない気持ちでございます。

このように、西村先生のおやりになった背景に、弘道会のおやりの本来的理念や、先代からの脈々とした血のつながり、そのようなものがあつたと思えます。こういう方のお気持ちを更に受け継ぎまして、会祖以来の伝統をもつて続いて参りましたこの日本弘道会を、もっと広げて参りたい。技術文明が益々進んで参りましたけれども、一方で道徳の退廃、混乱は誠にひどいものがございます。前途憂慮に堪えない感じさえ抱かせる時代の中で、日本弘道会の存在は、非常

に大きな意味をもつと私は確信いたします。

先程のお話で、会員が三千人未満ということでしたが、私共のまわりに会員を広げまして、一人がもう一人会員をつくれれば忽ち倍加する勘定になります。穏歩前進と申しますが、性急ではなく、着実に広げ、会員数万、或は数十万というような具合に広げて、道徳確立の大きな拠点、更に、これを大きな力に広げて参りたいと念じている次第でございます。会員の方々、概して平均年齢は極めて高いという感じでございます。そこで会の若返りを図り、お互いに益々元気で、日本の道徳確立のために頑張つて参りたいと考えております。どうも失礼しました。

『まだまだ、スピーチを頂戴したい方もございますがこれをもってスピーチは終りとし次のプログラムに移りた



琵琶演奏の平山萬佐子先生

い」との司会者の進行によって余興の部に入る。

余興は、薩摩琵琶演奏者で先に文部大臣賞、NHK賞を受賞の平山萬佐子先生から、敝父で一代の名人と言われた平山眠水師作の『川中島懷古』を先ず朗詠。続いて西村茂樹先生作の新体詩『大宰府の菅廟に詣でて』と『西村

茂樹先生辞世』を琵琶を演奏しながら朗々と歌いあげ、参会者に深い感銘を与えた。予定の三曲が終るや、アチコチからアンコールの声が湧きあがった。平山先生には、熱演のため暫く休憩して頂くこととし、その間、長老会員の藤田三郎氏からは得意とする数え歌が、また、評議員の加藤嘉三郎氏からはこれまたお得意の詩吟が飛び入りで披露され、祝宴を盛り上げた。そして最後に、アンコールに答えて平山先生による有名な『壇ノ浦』の演奏があり、割れんばかりの拍手喝采を浴びた。名残りつきぬ祝宴も予定の時間となり、司会の片山理事から格調高い閉会の挨拶があつて、記念すべき今日の総ての行事も大団円となつたのである。

(菅原記)

平山眠水 補作

一、「川中島懷古」

信濃なる千曲の河原訪れて、川
中島の跡とはば、岸边をよする

せせらぎは、昔を今に語るらん。
晝破る鯨波の声、どっと挙げつ
つ攻め戦う越後の勢退けば、甲
斐の軍是を追ひ、甲斐の軍退け
ば越後の勢又これを追う。兵を
合する事十七度、いづれを勝
と知らま弓。退くかと思へし信
玄は流れを乱して走る所を謙信
只一騎あかくりげの遅しきに鞭
をあて、豎子いづこまで逃るぞ
と、いいも果さず切りつくる、
信玄刀を抜くにいとまなく軍配
扇にて受けたれど扇は二つに折
られたり。

降ると見て傘とるひまもなかりけり

川中島の夕立の雨

と、うたいし如く二の太刀は、
早肩先に切り込みぬ。謙信なほ
も追ひせまる。そのすきに信玄
は虎々を追れ去りにけり

鞭声肅々夜渡河
晝見千兵擁大牙
遺恨十年磨一劍

流星光底逸長蛇

川中島に霜深し、聞こゆるもの
は遅川の岸辺を洗うせせらぎぞ、
岸辺を洗う瀬々らぎぞ

西村茂樹 先生作

一、大宰府の菅廟に詣でて

星霜積りて一千年

都府楼あれて迹もなし

朽ちぬは神の威徳にて

巍々たる神殿影高し

神の御前に額づけば

心に通ふむかしの迹

恩賜御衣拜スス余香ニ

忠愛の誠肺腑に溢る

尊くもあり哀しくもあり

軒端に近き四王子山

観音寺の鐘松を隔てて聞こゆ

一、西村茂樹先生辞世

逍遙人問スルコト七十五年、孜々求トシタメテ

道、聊有得焉、魂也何之、無

有三定所、上天下地、自在闊歩。

○式典参会者の礼状

東京都 岩崎 晶殿

『十一月二日東京ヒルトン・インターナショナルに於ける式典は大盛會にて御同慶至極！「弘道會」の「弥栄え」は期して俟つべしでございます。又、その節は、記念品を賜り、衷心より感謝いたしております。乍末筆、御健勝を祈ります。』

佐倉支会 服部忠三殿

『この度、日本弘道會が百十周年を迎え、来賓を初め大勢の役員参加のもとに記念式典が盛大裡にとり行われましたことは、誠に御同慶に堪えません。特に鈴木會長指揮のもとに、式典の諸準備に御尽力賜りました役員並びに事務局職員の並々な御努力に對し厚く御礼申し上げます。記念式典に於て榮譽ある表彰を受けられました個人二二名、団体八、一般一、それぞれの

御勞苦に對しましても深堪なる敬意を表すものであります。

私ごときは、入會以来僅か七年にして、まだまだ充分なる御協力もできないうちに、會員拡充の功勞と云うことで表彰の榮に浴し、万感胸にせまり感慨無量、ただただ有難く感謝にたえません。この榮譽ある表彰を契機に、今後一層努力をし、會員の増強と佐倉支會の發展に微力を尽す所存であります。どうか今後共よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。』

東京都 寺崎隆治殿

『晩秋の候、御健勝にて御活躍慶賀至極に存じます。

さて、十一月二日の日本弘道會創立百十周年記念式典には、特に御招待を賜り、盛大なる式典及び記念祝宴に参列することを得まして、心から御礼申し上げます。

当日の式典祝宴において多くの名士に

お会いすることができ、且つ貴重な文獻を戴き感謝に堪えません。周到なる御準備、実施、誠に御苦勞様で御座いました。會長その他各位に呉々も御礼お伝え下されば幸いであります。切に、ご清栄をお祈り申し上げます。右御礼まで。』

神奈川縣 多田建次殿

『今回の拙稿入選に關し、いろいろ御世話いただき、心より御礼申し上げます。私は大學で教育史の講座を担当しておりますので、不本意な結果になつては、立場上マズいのではないかと迷いましたが弘道會の高齡化が問題となつておりますだけに、私のような若輩がすすんでこの企画をうけとめ、自分の西村像を表明することが責任であると思ひ、恥を承知であえて応募いたしました。優秀作のレベルには達せずとの由、私自身へのきびしい試練と謙虛にうけとめ、今後の西村研究の糧として参りたいと思つております。どうぞ

今後ともよろしく御願い申し上げます。』

千葉県 鈴木とよ殿

この度は、又とない御招待を欠礼致しましたのに、記念品、賞状、その他を頂き、まことに有難うございました。いつまでも子孫に伝えて大切に致すつもりです。残念でしたけど、当方も文

創立百十周年

記念式典出席者芳名

(敬称略)

来賓

有光 次郎 澤田 道也 三浦 春政
尾田 幸雄 勝部 真長 南摩 文綱
伊藤 克巳 西海 巖 山崎 隆司
伊藤幸七郎 谷岡 功一 平井 堯
金子 作造 松崎 港 西角 清忠
田辺 徹 嶋田 晋吾 鎌田 幸子
東 信一郎

化祭の行事で欠席許されませんで、何卒お許し下さい。

(輝きの賞状抱く文化の日)

千葉県 佐倉支会殿

『日本弘道会百十周年記念を祝し、今後益々弘道精神の普及を図られますと共に、会のご発展を心からお祈り申し上げます。』

役員

鈴木 勲 石井 千明 片山 清一
鈴木 一 土田 国保 古川 哲史
茂木啓三郎 渡辺 薫 生平 幸立
荒井 元吉 石橋 香峰 入江 徳郎
寛 素彦 加藤嘉三郎 篠塚 繁
杉浦 昌也 谷口 現吉 土田健次郎
寺崎 隆治 東平 久雄 新美 忠之
古田 紹欽 堀田 正久 松平 直寿

会 員

青柳 嘉忠 岩崎 晶 寛 泰彦
黒羽 亮一 斉藤 喜門 丹治 久

事務局

藤下 昌信 菅原 哲治 川村千寿子
飾磨りつ子 以上 一〇八名

服部 忠三 春山 宇平 堀 賢次
宮崎 哲夫 浅田 隆夫 安彦孝次郎
飯田寅次郎 石黒みな子 石渡 敬
井原善一郎 上野 明義 内田 正二
内田 千代 大熊 章一 岡本 省吾
小沢 秀吉 柏木 輝夫 片岡 とみ
上山 定治 神戸 照雄 清塚十三郎
清塚須恵子 桑原 善作 小坂 巖
小林栄一郎 関田 健二 多田 建次
五味 篤義 佐々木省吉 菅谷 万蔵
鈴木 寛一 高田 豊寿 鶴岡 衛
東条 俊光 中蘭 幸子 野口 元
野平富佐子 長谷川惣平 服部 貞子
藤田 三郎 藤田 忠 細野 とし
松本 孝二 山岡 俊明 山口 寿恵
和田平太郎 渡辺 正勇 浜田 頼三
石原 邦男 鈴木普二男 成石 昌蔵
栗生 保 金子 政次
広江 朝夫 戸辺 好郎

朝刊に女子大生自殺の記事があった。「卒論がうまく書けない」と悩んでいたという。吉祥寺の百貨店の七階屋上から飛降り自殺である。

同じ日の夕刊に、千葉県佐倉市の高校二年生の自殺が報道されていた。兄二人が大学に進学しており「自分もいい大学に進みたい」と希望し、予備校に九月まで通っていた。それを一時中断したので母親から、通うようにいわれていた。机の上「きょう家を出ます。大変突然ですが許して下さい」と遺書があり、習志野市の十二階のマンション屋上から、これも飛降り自殺だった。

若い人の死は痛ましい。それも悪事を働いての末、というようなことでなく、卒論や進学勉強の重荷に耐えられなくなつての自殺である。まじめな性格だったろうと思われるだけに、一段とあわれである。

気の毒なことになったものだが、こうした若い人の自殺の場合、いつ

も浮んでくるのは、どうして友人や先生に、あるいは父母に悩みを打明け、相談しなかったのか、という疑問である。卒論のゆきづまりも進学勉強の重荷も、まわりからの助言で、なんとか道がひらけただろうにと思われてならない。



自殺の重荷が勉強



入江徳郎

人間はひとりである弱くなる。

はたからみれば、それほど大問題と思えぬことを深刻に悩み、絶望的になったりする。こんな時、欲しいのは友人や先生の「なんだ、そんなことでふさぎこんでいるのか」という励ました。父母の「浪人したっていい、クヨクヨするな」のひとことだ。

ある大学教授がいつていた。自殺する学生には共通点がある。それは友人や教師との交流が全くななくなつて、孤独に落ちこんでしまうことだ。まわりとの交流のなくなった学生には気をつけねばならない――。

その通りだと思われる。逆にいえば、人間はまわりからあたたい声が聞ける間は自殺しないものだといえる。まわりの声に励まされ、目が覚めたり、気を取り直したりして挫折から立ちあがるもののようにだ。

自殺した女子大生も高校生も、心を打明ける友人がいなかったのだろうか。相談できる教師はいなかったのだろうか。一年くらい卒業や進学が遅れても、あとには永い人生がひかえているのに、目をつむり耳をふさぐようにして、孤独のはての死をとげるとは、残念でならない。

我が国は世界一の長寿国となりましたが、延長された寿命に伴い、身の老化も当然強くなります。その極限に痴呆(第十一回に既述)と寝たきりがあります。

(一) 寝たきりとは

寝たきりは六カ月以上床につききり、またはそれに近い状態を云います。全く動けない状態の外、トイレや食事の時だけ起きるか起こしてもらう状態も含まれます。

(二) 寝たきりの頻度

最近の統計では老人の約4%で、年齢別にみると六十歳代の1%から八十歳代の10%以上へと増加します。全国では四十七万人の老人が寝たきりといえますと、かなり身近な問題としてとらえる必要があります。

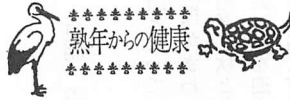
(三) 寝たきりの原因

多い順に①脳血管障害、②骨・関

節疾患(各種骨折、関節痛など)、③痴呆が三大原因で、その他にも種々の内臓疾患のため衰弱して寝たきりになることもあります。

(四) 寝たきりの影響

寝たきりには種々の介助が必要と



寝 た き り



杉 浦 昌 也

なる点が大きな問題です。食事、排泄、着衣、洗面、入浴等の日常の家庭生活が自立できなくなると家人の世話にならねばなりません。調査の結果では寝たきり老人が男の場合は介護人が妻、子供の順で、女の場合は嫁、夫、子供の順になります。配

偶者は自身も老化し病気がちのことが多く、嫁、子供は別居し、同居していても仕事を持つ者が多く、このように介護人が得られない場合は在宅ケアは不可能で、施設ケアに移行せざるを得ません。すなわち特別養護老人ホーム(福祉事務所申し込み)、老人病院などがあります。

(四) 寝たきりの対策

三大原因の予防、脳血管障害や骨折後のリハビリテーションが重要です。しかし長命になったが一方人は必ず死ぬという限り、寝たきりをなくす事はできません。なるべく家庭で介護する態勢をとり、夫が困難ならば施設を利用します。施設の絶対数の不足を解決するため、国、自治体、民間の努力が必要です。

弘道俳壇



篠塚しげる選

千葉県 石橋 香峰

◎盆踊の回覧板来て夏も行く

(評)

俳句では盆一切は八月即ち初秋の季語となっている。この句の盆踊また然り。盆踊の回覧板がまわって来た。それを手にして「長かった夏も過ぎて秋となったか」という、夏が去るのを惜しむと共に秋を迎える喜びとがまじった感懷を詠んだもの、目の当て方が新鮮で面白い。

◎孟蘭盆や亡児^{ぼうじ}莎婆^{そわ}詞を誉められて

(評)

亡児は亡くなった児をさす。莎婆詞は梵語で、真言密教の真言の終につける語、即ち「唵阿毘羅吽欠」と大日如来の功德を讃え帰依する言葉である。因みにこの一番先きの唵の一字はこれを念じ唱えると立ちどころに無上の功德が得られるという。浄土宗、浄土真宗で

の南無阿弥陀仏、又日蓮宗の南無妙法蓮華經の「南無」が真言宗の「唵」に相当する。孟蘭盆に作者が亡くした子の供養に「そわか」を力強い声で念誦したのを身内の人又は菩提寺の和尚がきいてまことに立派なものだと誉められたのであらう。洵に作者香峰さんらしい面目を施された快心の一句である。

○蟬の声連日つゞき夏長し

○川越しに門火の焰空を焼く

◎朝露夜露踏んで農夫の老いにけり

(評)

百姓の悲喜もごもの一生の姿をさりげなく叙してはいるが読む人に与える感動がふかい。

千葉県 鈴木とよ女

○金木犀新居の夜を香りけり

○抱き上ぐる子のポケットより木の実落つ

○岩の間の野菊の殊に咲き澄める

○亡夫^{つづ}の声耳に庭木の冬支度

○草は実みに小鳥ふえしと思ふ日々

○柳散る小さき水輪つくりけり

○甚平の似合う齡とぞ見上げけり

◎秋暑し集積されし粗大ごみ

島根県 小玉 光

(評) 高く積みあげられた粗大ごみ、想像するだけに秋暑の感迫る

- 秋暑し読みさし本のたまりをり
- 台風圏外れと聞きて早寝かな
- 汁の塩加減濃ゆ目に土用入り
- 鼻少し焦がし土用の草をぬく
- 向日葵の貫禄しかと葉を被つゝ

千葉県 飯田 萌堤

○うしろ髪引かれ離日の孤児の秋

(評) 戦後四十年も経つのにまだ未処理である。民国在留の日本人孤児の切ない気持をいとも巧みに擱んだ佳句

- 焼鳥に斗酒も辞せぬ酒豪かな
- 補聴器をはさみし耳に螻蛄の声
- 螻蛄の声とは別に亡き父母の声
- 竹光の一刀腰に菊人形

千葉県 田村 隆邨

○薫風のかよふ座に旧師をもてなしぬ

(評) 原句を若干直して採りあげた。思師を迎える作者の心持が言外に充分汲みとれる。

○夏菊を活けし白磁の壺の艶

- 雨一過鳴る風鈴のいと涼し
- 夏草に隠れし小路抜けにけり

千葉県 加藤 冬翠

○仰向けに屠蘇三滴の生き仏

(評) 生き仏とは本来は立派な僧をうやまつていふ言葉即ち高僧の意。転じてやさしくて思いやりのある人をさす場合もある。いづれにしても正月の祝い酒屠蘇を仰向けの病臥の姿、熱で僅か三滴しか飲ませてもらえない人を気の毒に思つて詠んだ感動の佳句。

○野厠できく落栗の音さやか

千葉県 加藤 刀水

○大寺院彩る菖蒲濃く淡く

○茄子の花小さくなりて今朝の秋

選者 近 詠

棒の実はいけ落つ音冬日和

昔男夢に浮寝の都鳥

達磨忌や父の遺筆の達磨掛け

鴨撃つやとり乱したる沼の景

喜寿われは寂かに燃ゆる冬日とも

日本弘道会創立
百十周年記念

懸賞論文

入選作

日本教育史学の誕生と西村茂樹

——日本教育史資料との関連をめぐって——

多田建次

序章 日本教育史学と『日本教育史資料』

第一章 西村茂樹の『教育史』

第二章 文部省の『日本教育史略』

第三章 佐藤誠実の『日本教育史』

第四章 『古事類苑』とその周辺

終章 結語

註

序章 日本教育史学と『日本教育史資料』

今日における西村茂樹研究の課題と方法は、一体何か。ある意味では、西村はどめぐまれた学者思想家は、すくないかもしれない。大部かつ良心的な伝記と全集の刊行はい

うにおよばず、激動するわが国近代史をとおしてつねにゆるがない歴史的評価、とりわけ西村の思想を日々の生活のなかに致々つらぬこうとする敬虔な会員を多数擁する日本弘道会の発展、およびその機関誌の発行など。西村の思想は、過去の化石としてではなく、まさに現代に生きている。しかし反面、このようなめぐまれた条件が、西村の固定したイメージの横行をゆるし、あらたな視点からの西村像の再発見、西村の諸活動や思想の再評価への道を、はばんでいるともいえるのではないか。現在の時点で西村研究にもとめられるものは、伝記や全集に依拠した思想の分析や事績の検討ではなく、むしろそこからはなれて、西村にかかわる新史料の発見なり、うずもれた活動の発掘をこころみることにはかならない。全集未収録の文章は、国会図書館のみにかぎってみても、日記以下膨大な量の草稿が収蔵され、それにともない伝記からもれた彼の足跡は、多方面におよんでいるであろうことが推測されるからである。

一片の文章が、その思想家の評価をくつがえすことは、歴史研究のうえで日常茶飯事である。戦後における福沢家文書の公開が、福沢諭吉研究に大幅な修正をもたらし、

研究者に福沢再評価をうながしたことは、記憶にあたらしい。

ところで、西村も中心メンバーの一人であった明六社の学者は、それぞれ諸学の祖と目されている。哲学の西周、政治学の加藤弘之、法律学の津田真道、民法の箕作麟祥、統計学の杉享二など。西村もわが国倫理学の祖として、彼ら以上に圧倒的な影響を、その後の学界思想界におよぼした。しかし西村の貢献が、これにとどまるものでないことは、『古事類苑』や『言海』をおもいおこせば、たりるであらう。教育史学もそのひとつにかぞえることができる。もちろん西村がその分野で大著をものし、画期的業績をのこしたということではない、斯学の基盤を準備した、という意味においてである。

教育史というと、ふつうには明治八年訳述の『教育史』を連想するが、わが国の教育史学の発達のうちにはたした西村の役割は、とうていこれにつぎるものではない。わけでも日本教育史学は、フィラデルフィアの万国博覧会への出品を機に、文部省内で編纂された『日本教育史略』がその濫觴をなすが、明確な問題意識・広範な史料収集・厳密な史料吟味を歴史学成立の要件とするならば、わが国における日本教育史学のスタートは、『日本教育史資料』にこそとめねばならない。ではこの『日本教育史資料』（以下『史資料』と略記）と西村とは、どのようにかわるの

か。それに筆をすすめる前に、『史資料』とは何か、から筆をおこしていきたい。

いまここに『史資料』の概要を記すと、四六倍判、全二五巻九冊、総六六三一頁、一頁二四行、一行五三字、付録として二帙一七葉におよぶ詳細な幕府聖堂・旧藩校絵図をそなえている。文部省が、各府県・旧藩主家へ旧幕時代にかかわる教育史料調査の指令を発したのは、明治十六年。全国から進達された膨大な量の報告書類・古記録類を編集したうえで刊行したのが、明治二十三年、二十五年によりやく完結した。

内容は、近世各藩の藩校及郷校関係史料・学士小伝・学議・学館記・雜記・祭儀・古記録・昌平黉ならびに幕府領内学校関係史料、私塾寺子屋表・私塾関係史料・文武諸家小伝など、近世教育にかかわる膨大な基礎史料を集大成したものである。『史資料』をぬきにしては、近世の教育思想や幕府および諸藩の教育政策、庶民階級教育普及状況をはじめとして、各種教育機関やそこの教育内容・教育方法・就学状況など、旧幕時代から幕末維新时期へて近代学校制度の成立にいたるまでの、教育の変遷発達の実態を解明することはとうていおぼつかない。

したがって、わが国の教育史研究とりわけ近世教育史研究は、これまで『史資料』をおもな手がかりとしてすすめ

られてきた。石川謙氏・笠井助治氏らをはじめとする幾多先学たちによって、『史資料』に依拠したかずおおくの研究業績が蓄積されてきたが、教育史研究自体のあさい歴史ゆえか、浩瀚すぎるほどの分量ゆえか、なお充分に利用しつくされているとはいいがたい。

昌平黌から藩校・郷校・私塾家塾・寺子屋、さらには儒者の教育論・学校論などにいたるまでの幅ひろい調査対象、日本全国を網羅した広範な調査範囲、近世教育の細部にわたる調査項目、文部省自体はいうまでもなく、各府県庁・旧藩主家を総動員した周到緻密な調査方法、その果として収集整理された質量ともにすぐれた古記録類、いずれの点をとってみても、歴史史料集としての重要性を証明してなおあまりある。

もちろん、その後の研究わけでも地方教育史研究の進展につれて、藩により県により地域により教育機関によって、『史資料』を凌駕する新史料が発見されないではなかった。しかし、全国的な教育実態の趨勢や各教育機関の開設普及状況などの統計数値をみちびきたす段になると、今日でも総体的基礎史料集たる『史資料』が主役として登場することとなる。

そもそも『史資料』は、旧幕時代の教育実態を、数量的に把握することを目的としていた。明治十五年十二月五日文部卿代文部少輔九鬼隆一によって、学事諮問会の席上示

諭された、『史資料』編纂の予告は、「学事統計」調査の一環としてなされたものだからである。また『史資料』の史料をもとに、いずれまとめられる予定の日本教育沿革史の概要ともいうべき「教育沿革史編纂ノ体裁」は、昌平黌以下の直轄学校・藩校・私塾・寺子屋のいずれも「沿革略及統計」を主眼にしているからである。その意味では、文部省所期のねらいは、一〇〇年後の今なお『史資料』のなかに生きつづけているといえる。

「廃藩置県ノ際書類散逸或ハ烏有ニ帰セシモノ殊ニ多ク而シテヨリ又十余年ヲ経過セリ既往ノ事実ヲ網羅シテ精確ノ調査ヲ為スコトノ困難」を承知しつつも、足かけ一〇年にもおよぶ大がかりな調査・収集・整理・編集・刊行の大事業を推進した、草創期の文部省の努力は、いくら評価してもしすぎることにはなるまい。

ひろがえって、明治初期に政府部内各省庁がおこなった出版事業は、わが国を対象とした修史と欧米先進諸国の各種書籍の翻訳によって代表しうる。現在の状況をあきらかにするには、それを歴史の座標軸のうえにすえて、時間的因果関係のなから照射するのはかはなく、わが国が西洋化の道をあゆみはじめた以上、現在の状況を変革するための政策を立案するには、範を欧米先進諸国の制度文物にあらおがねばならないからである。したがって、明治初年から

二十年代にかけて、政府および各省庁において、この二つの出版事業が續をおりなしながら、すすめられていった。

いま前者のうごきのみをみると、太政官における『日本政史』、おなじく正院歴史課・修史局・修史館さらには史料編纂所における一連の図史編纂事業、元老院の『旧典類纂』、皇位継承篇』『同、旧制篇』、大蔵省の『大日本貨幣史』『同参考』『大日本租税史』『日本財政経済史料』『吹塵録』、司法省の『徳川禁令考』『同後聚』、農商務省の『開国起源』『大日本農史』『日本水産補採誌』『日本水産製品誌』、工部省の『鉱山志』、外務省の『外交志稿』、駅通局の『大日本帝国駅通志稿及考証』、海軍省の『日本海志』『海軍歴史』、陸軍省の『陸軍歴史』と、それこそ枚挙にいとまがない。

文部省にあっても、これらの動静と相呼応しつつ、立省以来の学制取調掛らによる『和蘭学制』『仏国学制』など外国学制の調査翻訳、田中不二麻呂による『理事功程』の調査、西村を長とする編輯寮・編書課・報告課のメンバーらによる各種教科書・教育書の翻訳、西村みずから「天文学」を担当し先鞭をつけた大部なチェンバースの『百科全書』の翻訳、一方西村の建議にもとづく『古事類苑』や『史資料』の調査編集と、一二のしかも活発なうごきがつまめられる。

ただ明治政府が開明的路線をえらび西洋化を当面の国是としたから、現実の政策に直接かかわったのは多く翻訳書

であり、しかもそれにたずさわったのが著名な洋学者・開明的官僚であつたから、いきおい後者が脚光をあびることになったが、それら外国調査にまさるともおとらない国内各方面における地道な基礎史料調査が、この時期政府をあげてすすめられ、その結果さきとその一部を紹介して各種史誌・史料集の編纂刊行があいついだのは、まぎれもない事実であつた。

もとより全体の趨勢は、個別の事例をも説明するものではない。それぞれの分野・領域ごとの徹底した国内の史料調査を、各省庁が実施したについては、それぞれの特長事情がひそんでいようし、それぞれにその事業を企画立案した主体が部内に存在したことは、いうをまたない。『史資料』についてみるならば、何はさておき、そもそも文部省内にあって一体誰が、いつ頃から、どのような教育観・学校観・歴史観にもとづいて、どのような動機・意図・目的のもとに、当時の教育動向・教育政策とどのような関連をもたせつつ、この編纂事業を企画立案したのが、問われねばならない。

ところで、明治初年以來の太政官政府内部における、とりわけ明治四年七月の文部省創設以來の同省内における、何度かにわたるわが国旧幕時代の教育実態の調査の模様については、名倉英三郎氏があきらかにした。⁽³⁾これによって

たとえば、従来『史資料』所収各旧藩関係記事のなかにあって謎とされていた旧佐倉藩のそれをはじめとする、いくつかの問題点が解明された。旧佐倉藩については、第一冊東海道に旧藩主取調による「旧佐倉藩」、第四冊参照に「塩谷氏所蔵学則中拔萃」、おなじく第四冊学士小伝に「吉見南山」、第六冊祭儀に他藩では例をみない詳細な絵図をそなえた祇尊関係記事、そしておなじく第六冊補遺に尾藤二洲による「菱大観墓碣銘」と、相当量の記事が分載されている。もとよりこれらのなかで中心的位置をしめるのが、第一冊の「旧佐倉藩」である。

文部省が教育沿革史の取調を全国各府県・旧藩主家へ達したのは、明治十六年二月五日の「第一号」であったが、「旧佐倉藩」の冒頭には、明治十四年五月四日の日付のある「旧藩学制ノ儀ニ付旧大参事平野知秋ヨリ家令依田柴浦へ回答書」がおかれ、すでに旧藩主堀田家では、文部省の第一号以前に教育史料の調査がおこなわれていたことをしめしている。その形式・構成も、文部省の提示した「取調要目」「取調要項」をまったく無視し、単に膨大な量の古記録類を年代順に列挙してあるにすぎない。その意味で、『史資料』中特異な位置をしめていたが、名倉氏の研究によって、明治十四年四月十三日岩倉具視を館長とする華族会館において、日本鉄道会社創立の件を議題とする族長会議がひらかれたおり、文部卿福岡孝弟からの依頼として、

旧藩主にたいし旧藩学校取調が伝達され、旧佐倉藩主堀田家がそれにこたえたものであることが判明した。

太政官政府内および文部省内において、それぞれの時期に調査事業を発案・推進した人物は、なおあきらかではないが、ことほどさように江戸時代の教育実態への関心は、当初から政府文部省内には根づよいものがあつた。『史資料』は、明治十六年の時点で突然企画立案され、調査・編集刊行されたものではない。このようなうごきのなかで、近代学校の整備充実に省をあげてとりくんでいた文部省の、何らかの政策意図との関連をとおして、おのずから醸成していったものにほかならないのである。

では、如上の教育史料調査と関連して、政府文部省内における「教育史意識」は、どのような経過をへて発酵していったのであろうか。またそれにはどのような人物が関与して、その発酵作用をうながしたのであろうか。

第一章 西村茂樹の『教育史』

わが国における「教育史」と銘うった書物の嚆矢は、西村茂樹の訳出した『教育史』である。原著は、“History and Progress of Education” アメリカ人 Philobibius の手になるものである。内容は、古代から十九世紀なかばのアメリカにいたるまでの、おもに西洋教育のながれを概説

したものである。上下二冊本、明治八年文部省から刊行された。のち合本されて明治十四年天賜堂から、おなじく十六年小笠原書房から復刻されたという。⁽⁸⁾『泊翁西村茂樹伝』には、その事情を「明治十六年に至り、十一月二冊を合巻して、再び印刷して世に行へり。是れ蓋し我文運の進歩に伴ひ、世人漸く参考用として同書を愛読せし結果なるべし」と推測している。わが国の教育史研究は、その後質量ともにゆたかな成果が積みかさねられたが、その先鞭をつけた本書のもつ意義は、けっして小さなものではない。

原著者ヒロビブリアスは、西村訳すところの「原序」において、これまで教育史の良書がとぼしく、たとえあったとしても多くはヨーロッパに記述がかたよっていることをなげいたうえで、ヘンリー・バーナードの教育史編纂にふれ、つぎのようにその期待を表明している。

亜米利加合衆国ニ於テモ著名ノ博士（ヘンリバルナルド）將ニ教育ノ史ヲ編纂シテ益其名譽ヲ発セントスレバ十全ノ教育史ノ此国ニ出ル事余其必ス近キニ在ルヲ知ルナリ、此人ノ健在シテ其書ノ速ニ成功ニ至ラン事ハ余ガ切ニ望ム所ナリ、然レトモ此書ノ未タ成ラザルノ間ハ、国ニ教育ノ史ナケレバ、余為メニ亜米利加ノ教育日誌及ヒ其他ノ教育ニ関スル新報中ヨリ要緊ノ条件ヲ抽出シテ此教育史ヲ纂輯セリ⁽⁹⁾

すなわち、バーナードによる教育史完成の暁までの「つな

ぎ」の意味あいでは、「余カ此教育ノ史ヲ著ハスノ主意ハ、文学ノ士ノ為メニ精詳ノ説ヲ述ルニ非ズシテ唯生徒ノ為メニ、簡易ナル手冊ヲ編成スル」ことにしたという。

このような経緯からうまれた著作であるだけに、バーナードの影は全編をおおっている。

余此書ヲ編成スルニ方リ「ヘンリバルナルド」君ノ助力ヲ得ル事多ク殊ニ其書籍院（此種類ノ書籍院ニテハ合衆国中ニテ最大ト称ス可キ者）ノ書ニ依テ功ヲ得ル事最大ナレバ、此人ノ恩ヲ記セズシテ此序ヲ終ルベカラズ、此書中ニ多分アル貴重スベキ部ハ皆「ヘンリバルナルド」君ノ賜ニシテ、行文ノ疎謬事実ノ誤訛ニ至リテハ作者ノ自ラ為ス所ナレバ、余甘ジテ其實ニ任ゼントス⁽¹⁰⁾

ここにいうバーナードとは、アメリカ合衆国連邦教育省の初代長官であるとともに、同国の教育史学の開拓者となった人物である。

かつて石川謙氏は、バーナードとアメリカ報告局 Printing Office について、つぎのように記したことがある。

当時アメリカ報告局は、Henry Barnard の余恵と遺意とを納れて“American Journal of Education”の編集刊行を続行してゐた。言ふまでもなくこの書は今日の所謂雑誌とは、使命と趣とを異にしてゐる。やがて出来ねばならぬアメリカ教育沿革史のために資料を蒐集することを一つの主要な使命とし、そのために又それとは別

に、現在の教育施設に改善向上の刺激と示唆とを与へる目的のために、国内各地の教育状況並に諸外国の教育学説と施設とを記述することを他の主要な使命としたものであった。かうしたバーナード的信念と方式とがアメリカ報告局の機構となつて現はれてゐた事実と考へ合はせて、我が文部省の報告局を眺めてはならぬであらうか。編輯寮・編書課・報告課・編輯局と漸次改組拡充されて成立した文部省報告局は、「教育沿革史編纂ニ関スル事、教育書類及外国人贈答ノ文書翻訳等ニ関スル事」を、その責務の一としていた。『教育史』の記述をとおしてバーナードとふかくかわつたであろう西村が、小林小太郎とともに、報告局長に就任したことは、單なる偶然として片づけられないものをふくんでいるようにおもわれる。

ところで西村は、若き日に洋学をおさめたことで、西洋文化にたいする公正な認識と、豊富な知識とをそなえていた。くわえてその卓抜な語学力を駆使して、多くの翻訳をこころみた。彼の翻訳活動の範囲は、文久三年の『数限通論』にはじまり、世界史・経済・天文・地理などにいたるまで、多方面におよんでいる。このうち世界史についてみるならば、西村は幕末期すでに訳書を世に問うていた。慶応三年起稿の『万国史略』がそれである。長年にわたる鎖国の夢をやぶり、開国をむかえたわが国にとって、何にも

まして必要とされたのが、欧米のあたらしい情報とりわけ歴史の知識であつた。『万国史略』をはじめ、その後の『校正万国史略』『泰西史鑑』『西史年表』などの著訳書は、そのような要請にこたえたものであつた。明治八年の『教育史』も、その延長線上に位置するものである。

わが国が朝野をあげて摂取をいそいでいる西洋文明の特質を正しく認識するには、まずそのよつてきたる歴史過程の理解が前提であるのと同様、欧米の教育制度に範をもとめた教育近代化にとりくんでいるわが国にとって、その特徴をふかく把握するには、その教育の変遷をたどることが、何はともあれ不可欠である。『教育史』にかける西村のねらいは、おそらくそんなところであらう。

『教育史』の記述は、西村のその後の教育観に多大な影響をおよぼしたことが予想される。彼は當時のことを『建言稿』のなかでつぎのようにのべている。

欧州諸国の教育法を承はるに、何れも其本国の教育を基礎とし、其沿革歴史を詳にし、時勢に応じて多少の改正を為し、又は他国の法を採用することあるも、要するに自国の教育法を以て基本とせざるものなしと聞けり、是国家教育の法に於て至極然るべきことと存ずるなり。

ここからは当然、現在わが国が直面している国民教育上の諸問題、および将来おこるであらうその解決のためには、何をおいてもわが国の教育の足跡を正確にたどらねばなら

ないとする結論が、みちびきだされざるをえない。しかも『教育史』巻頭の「教育史翻刻例言」で西村は、「原書支那ノ教育ヲ論スル事極メテ疎漏ニシテ我日本ノ如キハ殊ニ甚シ然レトモ此書固ヨリ翻訳書ナレハ尽ク原書ノ意ニ從ヒ敢テ一語ヲ増減セス」と、隔靴搔痒のうらみをうったえていた。

草創期文部省内において国民教育の整備充実の重責をにない、幾多教育問題の解決に腐心していた西村が、日本教育史に傾斜していくのは、自然のいきおいであった。

第二章 文部省の『日本教育史略』

日本教育史にたいする西村の渴望感をいやす機会は、意外にはやくめぐってきた。『日本教育史略』の編纂である。西村の『教育史』が、わが国初の西洋教育史概説であるとするれば、明治十年八月文部省から刊行された『日本教育史略』は、冒頭に「欧米各国皆教育ノ史有リテ我カ邦ハ未コレ有ラスコレ有ルコト此ノ編ヨリ肇マル」とあるように、簡略なものながら、わが国における日本教育史概説の先駆者としての榮譽をになっている。

本書編纂の経緯や目的については、「序」でつぎのように明らかにされている。

此ノ編ノ成ル明治九年ニ在リ即西曆一千八百七十六年ニシテ米國ノ独立セシヨリ玆ニ二百年ナリ國人乃將ニ大ニ

博覧会ヲ費拉特費府ニ開カントス書ヲ我カ邦ニ致シテ其ノ場ニ陳スヘキ者ヲ求ム文部省ノ職固教育ヲ司ルニ在リ因リテ教子ヲシテ此ノ編ヲ選セシメテ以テ其ノ求ニ応スすなわち本書の稿本は、明治九年のフィラデルフィアにおける米國獨立百年記念万国博覧会に際して、その教育部の出品品目として起草されたものである。そこには、あいっいで義務教育制度をスタートさせ、近代の学校体系の整備にとりくんでいた欧米各国に、わが国の教育事情を紹介するというねらいがこめられていた。したがってこの稿本は、明治九年“An Outline History of Japanese Education”としてニューヨークで出版され、翌十年文部省から日本語版『日本教育史略』として刊行された。稿本収録の記事は、明治八年十一月でできているから、稿本の完成は、明治八年末から九年はじめにかけてであらうと推定しうる。

「序」は、つづけていう。

編首ヲ教育概言トス米國ノ人大關慕来氏ノ書セシ所ニシテ小林儀秀コレヲ訳ス慕来氏ハ米國ヨリコレヲ文部省ニ請ヒ問フニ学事ヲ以テスル者ナリ次ヲ教育志略トス大槻修二ノ輯セシ所ニシテ那珂通高コレヲ校ス次ヲ文芸概略トス榊原芳野ノ纂セシ所ニシテ妻木頼矩ハ文部省治革略記ヲ著シテ次テ其後ニ附ス此ノ編ノ成リシ所ナリ。

本書の構成と執筆者は、これで明らかである。ちなみに當時の「校正」とは、洋学者の翻訳した外国語の生硬な表現

を、格調たかい日本文に書きあらためることをいう。わが国読書人の教養の根底には、なお儒学が深く根をはっていた。全体四部からなる本書のなかで、とくに「日本教育志略」と「文芸概略」が、中核をしめている。

内容は、各時代の代表的教育機関を網羅した簡略な学校教育通史、および文字文章・文学・文具をとりあげた学問史というべきものである。もとよりそれは、万国博覧会への出品を目的として急拠編集されたものであるから、はじめから精緻な学術研究の成果はとりこまれてはいない。しかし、まがりなりにも教育史意識にもとづいて、上代から明治八年にいたるまでの教育史叙述がなされている点において、記念碑的意義をもっていることは、うたがう余地がない。

執筆・翻訳・校正にあたったメンバーの顔ぶれから、どのようなことがいえるであろうか。文部省の教育顧問である学監ダビッド・マレーについては、ここでとくに記すべきほどのものはない。

小林儀秀は、『史資料』編集時文部省報告局長をして、いた小林小太郎にほかならない。ただしこのことをもって、『日本教育史略』と『史資料』とを短絡的にむすびつけたり、『史資料』推進の中心人物が小林であると結論をくだすのは、早計であろう。彼の経歴をひもとくと、旧伊予松

山藩士、嘉永元年に生まれ、明治三十七年死去した。文久三年福沢塾に入社、慶応義塾の「姓名録」の最初の記載者である。その後元治元年幕府開成所へ再入学し、維新後大南校の大助教となった。明治四年ヨーロッパへ学制調査のため派遣され、帰国後の明治六年文部省七等出仕、省内においては、少書記官兼東京図書館長、体操伝習所主幹、報告局長、東京大学予備門長事務取扱などの役職を歴任、明治二十二年退官した。在職中は、その経歴がしめすような豊富な語学力を武器に、『日本教育史略』をはじめ『教育辞林』『教育字林』『波氏教育学』などの教育書や、『政体論』『英国行政談』などの政治書、そして『馬耳蘇氏記簿法』『馬耳蘇氏複式記簿法』などの簿記書の翻訳を数多く世におくり、簿記学史上に名をのこしている。『日本教育史略』の翻訳も、その該博な英語の知識をかわれて、えらばれたにすぎないであろう。

大槻修二は、号如電、『新撰洋学年表』の編者である。祖父は磐水（玄沢）、父は磐溪、弟は『言海』の文彦、明治五年兄弟相前後して文部省八等出仕となった。ともに編書課員であった。のち文彦没後『言海』改訂の事業を完成させた。この当時は、大木喬任の命をうけた漢字制限と、西村の命による辞書の編纂を担当していた。那珂通高もまた編書課員として、各種出版図書の校正の任にあたっていた。彼は旧称江幡五郎、盛岡藩士、江戸で安積良斎、京で

森田節齋にまなび、維新後文部省にはいった。のち『古事類苑』の編纂にも参与した。那珂通世は、彼の女婿にあたる。伊能穎則のもとで国学をおさめた榊原芳野も、おなじ編書課の一員として、教科書・読本の編纂に従事していた。のち『古事類苑』の編集に参加する。妻木頼矩は、文部省附屬書記の職にあり、文部省の沿革をまとめるには、うつつつけの人物であつた。

稿本執筆時彼らは、いずれも文部省事務官として西村の下僚か、編書課員として直屬の部下であつた。しかも、彼らの多くは、洋々社の社員でもあつた。洋々社とは、西村が明六社同人阪谷素によびかけて、明治八年三月結成した明六社と同種類の学術思想団体である。明六社が新聞紙条例と讒謗律のため活動を停止したのちも、それに代わるものとして、「毎月一回各自の論説・考証等を持ち寄りにて對論研究し、更に之を洋々社談といへる雜誌に掲載し、各自の知見を開くと共に、又広く社会の指導者たらんことを期^(註)」して、明治十六年まで啓蒙活動をつづけていた。

メンバーは、西村・阪谷以下、大槻磐溪・大槻文彦・黒川真頼・榊原芳野・那珂通高・飯島半十郎・大井鎌吉・小中村清矩・木村正辞・依田百川・島田重礼・伊藤圭介・大沢清臣・小永井小舟・平野知秋・埴原経徳ら数十名を擁していた。なかには大槻磐溪・文彦父子のように、洋学に造詣のふかい人物もまじっていたが、その大半は文部省関係

の国漢学者で、多かれ少なかれ西村の息がかつていた。それだけに明六社にくらべると論調はおおむね穩健で、きびしい言論統制下にあつてもさきの律例に抵触することなく、活動をつづけることができた。

かれこれおもいあわせると『日本教育史略』の編纂責任者も西村ではないか、西村が公私ともに縁のふかい小林・大槻・那珂・榊原・妻木らをうごかしてこの事業を推進したのではないか、との推測がなりたとう。『日本教育史略』稿本の脱稿は、明治八年末から九年初頭、西村の『教育史』刊行直後とかんがえられる。しかも『教育史』の「例言」の「原書支那ノ教育ヲ論ズルコト極メテ疎漏ニシテ我日本ノ如キハ殊ニ甚シ」という一節と、『日本教育史略』の「序」の、「欧米各国皆教育ノ史有リテ我が邦ハ未コレ有ラス、コレ有ルコト此ノ編ヨリ肇マル」という一節とは、たがひに対応しあつてゐる。『日本教育史略』は、『教育史』における西村の教育史意識をそのままうけついで成立したとみなして、大過ないであらう。

加藤勝也氏は、「執筆者や翻訳者の外に、此の編纂を企画し之を主宰した人々」として、学監マレーと当時の文部省の最高責任者田中不二麻呂の参画を推察したうえで、つぎのように記している。

此の両者の外に文部官僚として、報告課長西村茂樹・中

島永元・学務課長九鬼隆一・辻新次等の参画も勿論考えられるが、特に教育史稿本原本の執筆編纂の事業を現実に担当したと見られる報告課長西村茂樹の参画は、或は田中文字大輔やマレー学監に比肩するものであったかもしれない。西村の「往事録」には、大槻・那珂・榊原等、稿本の主たる執筆者等が何れも、彼を課長とする編書課に所属していた事が記されている事は既に述べたが、編書課の継承と見られる報告課々長としての西村は、恐らく「史略」稿本企画編纂の中心人物であつたであらう。

西村の人となりや思想もさることながら、文部省内における地位・立場・役割、『教育史』記述における教育史意識と『日本教育史略』編纂の趣旨との一致などから、筆者もまた、企画・編集の中心人物が西村にほかならないと結論をくだすことに、躊躇しない。今のところ、加藤氏の仮説をくつがえす材料をみいだすことのほうが、困難であるようにおもわれる。

『教育史』記出によつて芽ばえた西村個人の教育史意識が、フィラデルフィアの万国博覧会を契機にナショナルなものへとしぼられていくなかで、『日本教育史略』の完成によつて、ついに文部省の意識へと昇華していった。学問的批判に十分たえうる実証的な日本教育史と、その温床となるゆたかな基礎史料へのあくなき要請は、その当然の帰結であつた。

編書課は、明治七年十月末報告課に統合され、西村はそのまま報告課長へ横すべりする。報告課は、さらに編輯局、報告局へと改組され、西村は小林とともに一時その局長の職につく。そして『史資料』の調査・編集の事業は、同局においてすすめられていく。

第三章 佐藤誠実の『日本教育史』

『日本教育史略』は、わが国における日本教育史学の誕生をつげる画期的なものであつたが、とうていわが国の学問・教育・学校の全貌をおおうものではない。当の文部省内にすら、そのような認識はあつた。『史資料』『緒言』に、「本邦未タ完全ナル教育沿革史アラズ学事上文獻ノ徴スヘキモノ甚タ少シ文部省夙ニ此ノ歎アリ教育史編纂ノ必要ナルヲ知ル」という一節が、そのことを雄弁に物語っている。

あきらかに『史資料』は、『日本教育史略』の教育史意識をそのまま受けつぎ、さらに精緻な教育史認識をえるために、編纂が企図されたといつても過言ではない。すなわち『史資料』は、本来わが国における教育の変遷を正確にあとづける教育史書欠乏のなげきから、「教育史編纂ノ必要」を痛感していた文部省が、「完全ナル教育沿革史」完成をめざして、調査に着手したものであつた。

しかし、文部省当初の予想をうらぎり、維新の変革や廃藩時の混乱による史料の散逸などによつて作業は困難をき

わめ、各府県・旧藩主家からの報告書の進達は、予定期限を大幅にオーバー、なかには「資料ノ進達ヲ欠クモノアリ調査ノ精密ヲ欠クモノ」もあるという状況、とうてい「直ニ之ヲ以テ編史ニ著手スル」どころの話ではない。そこでとりあえずは、「本邦教育史ノ資料トシテハ最良ノ参考書」たることを期して、進達史料を編集した資料集の形で、明治二十三年から二十五年にかけて公刊することにしたのである。では、文部省内における「完全ナル教育沿革史」をもとめる声は、その後どのような展開をたどっていったのであろうか。

明確な教育史意識と正確な史料にうらづけられた本格的な日本教育史を要望する声は、ようやく軌道にのりつつあった各地の師範学校関係者のなから、澎湃としてわきおこってきた。それにこたえたのが、明治二十三年から二十四年にかけて師範学校用教科書と銘うって刊行された『日本教育史』上下二巻である。著者は、文部省総務局図書課員佐藤誠実。「この書は文部省の依託と保護との下に編集され、同省総務局に於て刊行したものであった」と、石川謙氏は記している。

内容については、ことあらためていうまでもないかもしれない。「緒言」に、「此書は、文学を初め神道、宗教、武芸、音楽、天文、算術、茶湯、插花、及農工商の業に至るまで、本邦の教育に関する古今の概況を挙げたり」とある

ように、教育をひろく人間形成のいとなみととらえ、神代から明治二十年にいたるまでのわが国教育の流れを、如上の諸文化とのかかわりのなかで、丹念にあたづけた画期的労作である。その根底には、石川松太郎氏もいうように、「政治も経済も文化も、はたまた軍事や産業も、教育を媒介にし、軸として、はじめて廻転し発展し得るものだという教育観」が、脈うっていた。

『日本教育史略』が、各時代の代表的教育機関や著名な史実を概観した簡略なものであったのにひきかえ、本書は、豊富な史料を縦横に駆使した、質量ともにすぐれたわが国初の日本教育通史であり、その後のいわゆる教育文化史的叙述の模範となった先駆的業績である。龐大な基礎史料・的確な引用・厳格な典拠・ひろい視野・緻密な記述、いずれの点をとってみても、今日なお生命をうしなっていない。本書刊行後しばらく日本教育通史がとだえたのは、本書があまりに完成度がたかいからだという。のち合本され、『修訂日本教育史』としてながらく版をかさね、今日にいたっている。

なぜこの時点で、これほどまでにレベルのたかい日本教育通史が完成されたのか。いうまでもなく佐藤は、『古事類苑』編纂者の一人であり、明治十二年この大事業がスタートしてから、明治四十年の稿本の脱稿まで終始一貫この

編纂に従事。とりわけこの事業が文部省から東京学士会院・皇典講究所をへて明治二十八年神宮司庁にうつされるや、編修長となり、爾来うまずたゆまず完成をめざして精魂をかたむけつくした人物である。

先学によってしばしば指摘されたように、『古事類苑』編纂の過程で発掘・収集したおびただしい量の史料が、佐藤の『日本教育史』を、根底からしっかりとささえている。酒井豊氏は、『日本教育史』の頭注ひとつひとつを丹念に検討し、『古事類苑』との照合を詳細におこなった結果、つぎのような結論をくだしている。

『日本教育史』第六編までの出典註二千四百四十（複数の典拠が示されている場合もその中の一が該当すれば可とする）について『古事類苑』との対応を調べると、概数ながら一千六百以上は共通の出典と叙述（もしくは引用）が認められる。……佐藤が『古事類苑』編纂事業の成果として収集された資料を利用していることは、この共通性の高さから理解できよう。

おりしも文部省内では、報告局を中心に『史資料』の編纂作業が、同時進行していた。名倉英三郎氏もいうように、「佐藤誠実は、明治十三年十二月から『古事類苑』の編集に携わり、二十年当時には文部省編集局第三課一等属でもあったから、教育沿革史編纂にも係っていた」という推測すらなりたつのである。『史資料』の対象は、旧幕時代に

かぎられていたが、日をおって全国からぞくぞくとよせられてくるホットな報告書類は、佐藤にとってねがってもない史料の宝庫だったのであろう。それを利用しない手はない。事実佐藤は、『日本教育史』中「諸藩学校ノ事ハ並ニ其藩学制取調書ニ依ル」と明記し、それによって旧藩立学校の項目は、ことごとく『史資料』所収各旧藩記事の「藩内学事上之諸制度」以下と、いちじるしい対応をなしている。ここでことこまかに両者の関連を分析することはひかえるが、『日本教育史』中の藩校関係記事は、多かれ少なかれ『史資料』所収当該藩中の、「藩内学事上之諸制度」ないし「沿革要略」などのダイジェストという内容となっている。

こうしためぐまれた環境と、「日本史学の考証的文化史的学風を継承するとともに、欧州史学の影響下に抬頭した実証主義文化史観をも採用した」佐藤の手がたい手法とが相乗作用をおこして、『日本教育史』をきわめて精密度のたかいものとしたのである。

問題を、もとへひきもどしてみよう。「完全ナル教育沿革史」にたいする文部省内の切実な要望にこたえる一試作として、佐藤は『日本教育史』を執筆したのではないか。『史資料』の当事者たちは、編纂の過程で事の困難さに気づき、急拠歴史に造詣がふかく、堅実な実証的姿勢をくず

すことなく、孜々として『古事類苑』の編集にうちこんでいる佐藤に、白羽の矢をたてたのではないか。

岩国市徴古館に、「旧岩国藩学制教育概略引用書類全」なる題簽を付した簿冊があり、そのなかに「教育沿革史編纂ノ体裁」という文書が綴込まれている。そこでは、「資料蒐集ノ目的ヲ定メンカタメニ本史編纂ノ体裁ヲ仮ニ左ノ六部門ニ區別スルコト」として、つぎの六門をあげている。

第一門 全国教育沿革略

第二門 旧幕府学制及昌平校其他幕府設立ノ学校沿革略

及統計

第三門 旧諸藩学制及藩立学校沿革略及統計

第四門 全国私塾学派ノ別及其統計

第五門 全国寺子屋統計

第六門 著名ナル家塾ノ沿革及一般教育上ニ功益アリシ碩儒ノ小伝

発見者名倉英三郎氏は、これこそが報告局処務規則第二十五條の「教育沿革史ハ資料ノ蒐集ニ從ヒ之ヲ編纂スヘシ其編纂方法ハ別ニ定ムル要領ニ拠ルヘシ」にいう、「要領」にあたるとしている。なるべくしてついにならなかった「教育沿革史」の全体構成にはかならない。

当然のことではあるが、第二門以下は、『史資料』編纂の方針や内容にことごとく合致している。第一門のみが、『史資料』とは直接かかわらない。それについて同文書は、

「着手ノ順序ハ第二門第三門ヲ初トシテ第四門第五門之ニ次キ附録又之ニ次ク而シテ第一門は最後ニ之ヲ編述スルニアラサレハ能ハス是他ノ資料ヲ熟察シテ其要ヲ提挙スルニ在レハナリ」と、理由を説明している。では第一門には、どのような項目をもちこもうとしているのか。

一、天智帝二年始メテ大学ヲ設ケ文武帝大宝元年制度ヲ改メ大学ヲ京師ニ置キ国学ヲ諸国ニ置ク等ノ事ヨリ爾後明治維新ノ際学習院ヲ西京ニ大学ヲ東京ニ建設セラレタルノ沿革ノ概略

一、幕府及諸藩学制沿革ノ大要ヲ附載シ下ニ全国教育景況ノ一覽表ヲ附シ一目瞭然タラシムルヲ要ス

後半部分は、第二門以下を資料として編まれるべきものであるから「着手ノ順序」のとおりであるが、古代から近代にいたるまでを対象にすえた前半部分をカバーしうる史料は、『史資料』にはみあたらない。おそらく関係者は、それを『古事類苑』の収集史料にもとめたのであろう。とすれば、名倉英三郎氏が見ぬいたように、『日本教育史』の「上下二巻は『編纂ノ体裁第一門の『全国教育沿革略』に擬することができ」のである。

以上これを要するに、佐藤は文部省の依頼をうけて、「教育沿革史編纂ノ体裁」を参考に、『古事類苑』関係史料によりながら本文をまとめ、なお近世諸藩学制の部は『史資料』関係史料、近代の部は文部省総務局の『近世教育概

『教育史』で足りないつつ、全体を完成させたのである。『教育史』からはじまって、『日本教育史略』『日本教育史資料』へと連綿としてうけつがれてきた教育史意識が、佐藤の『日本教育史』のなかにも、滔々とながれこんでいることを、われわれは確認することができた。

では、『日本教育史』と不可分の関係にある『古事類苑』は、どのような課題意識にもとづいて、どのような経緯のもとに、編纂されたものであろうか。

第四章 『古事類苑』とその周辺

草創期の文部省は、わが国文明開化の牽引者として積極果敢な活動を多方面に展開したが、こと出版に関するかぎり、後世にのこる画期的事業は、刊行こそ後代までずれこみはしたものの、『古事類苑』の編纂を第一にあげなければならぬ。

『古事類苑』は、質量いずれの面からみてもわが国最大の百科史料全書とされている。神代から慶応三年の徳川幕府による大政奉還にいたるまでの、制度・文物・社会百般などあらゆる分野にわたる根本史料を、歴史・文学・宗教・政治・地理・生物などの類別事項ごとに集大成したので、都合三十部本文一〇〇〇巻、洋装本では四六倍版各冊八〇〇頁全五十冊にもおよぶ官撰の大百科事典である。わが国出版史上、空前絶後といわれる所以である。

そもそのアイデアは、西村の脳中にあったものである。凡そ文明の諸国には、何れも学術の大辞典エンサイクロペディアというものありて、有ゆる学術を網羅して遺す所なし。其書は各部毎に専門の学識ある者、是を編著するを以て、独り温故の益を為すのみならず、近時発明の新説をも、尽く登録して、大に国家文運の功をなすものなり。

西村の思想・学識・立場からは、当然出るべくして出たプランであるといえるかもしれない。西村は、そのアイデアを具体化するべく、明治十二年つきにかかげる建議を提出した。

文運ノ開クルニ從ヒテ、類聚ノ書ナカルベカザルハ自然ノ勢ニシテ、……本邦ノ文運ハ早ク開ケタレドモ、類聚ノ書は至テ乏シク、前ニ菅原家ノ類聚国史アリ、後ニ水戸藩ノ礼儀類典アレドモ、一ハ国史ノミニ限リ、一ハ礼儀ノミニ限レルヲ以テ、普ク諸学ノ用ヲ為スコト能ハズ、……故ヲ以テ今日ニ方リ、本邦ノ古事旧典ヌ求メントスルニハ、尽ク数千巻ノ書ヲ翻ヘシテ、暗索スルニ非ザレバ、之ヲ得ルコト能ハズ、支那欧米ノ事ハ遠シト雖モ、類書アルヲ以テ、之を尋ヌルコト太ダ易ク、本邦ノ事ハ近シト雖モ、類書ナキヲ以テ、之ヲ尋ヌル事太ダ難シ、然レバ今日ノ如キ、人智ヲ開キ、文華ヲ盛ニセントスル時ニ当リ、類聚書ノ編纂ハ、決シテ已ムコト能ハザル者

ナルベシ。⁽³⁸⁾

この建議は、文部大輔田中不二麻呂、同少輔神田孝平によつて、「本議ノ通、編輯著手相成可然ト思惟ス⁽³⁹⁾」とただちに認可され、この大事業はスタートした。

西村のもくろみでは編輯者は三名、ほかに写字生数名、引用の書は数千巻というものの、そのほとんどは浅草文庫・東京府書籍館蔵のものでまかなえるから、あらためて文部省で購入する必要はない、全体の構成はおよそ三百冊、一人が一年に十冊づつ編輯すれば十年で完了する。印刷に五年を要するとして、はやければ最終巻の刊行まで約一五年の歳月で事足りるという。このように西村は、当初かなり楽観的な見とおしをいっていたことがうかがえる。

『古事類苑』の基本路線は、この建議によつてほぼ敷かれていた。編集メンバーは、佐藤誠実以下小中村清矩・那珂通高・榊原芳野・小杉楳邨・松本愛重・黒川真頼・広池千九郎ら、西村の部下である報告課員が大半をしめていた。

編集事業は、明治十二年文部省内ではじまり、その後明治十九年文部省から東京学士会院へ、ついで明治二十三年皇典講究所のちの国学院大学へ、さらに明治二十八年神宮司庁へと、頻繁に機関をかえてすすめられた。

編集の経了は、明治四十年、大正三年にいたつてようやく最終巻の刊行が完了した。その間およそ、三五年。ちなみに、明治十三年元老院から文部省へ移籍して以来稿本脱

稿まで、終始一貫この大事業の完成に尽力した佐藤誠実は、編集完了の翌明治四十一年永眠した。享年七十歳。この大事業完遂のため娶ることのない、まさに『古事類苑』にさげつくした生涯でつた。⁽⁴⁰⁾その功で、死後勲五等に叙せられた。

ついでやした年月、はらった労苦、完結後の規模構成は、西村のはじめの予想をはるかにこえるものであった。完成は西村没後のことであつたが、西村こそが、「古事類苑編纂事歴」に「報告課長西村茂樹氏ヲシテ之ヲ管セシム」とあるように、この歴史的な大編纂物の生みの親にはかならない。各種事業のオルガナイザーとしての、その進行過程におけるパトロンとしての、西村の面目躍如たるものがある。

佐藤の『日本教育史』と『古事類苑』『史資料』との、内容上の密接な関連については、さきに紹介したとおりである。一方、『古事類苑』と『史資料』については、どのようなことがいえるのであろうか。

『古事類苑』文学部三十一藩学の部では、校舎・学校祭神・職員教官・生徒数・寄宿生・自費生給費生・遊学生・遊歴生徒待遇・学科教則教授法・経書用古註・授業日授業時間休暇・生徒賞罰・蔵書蔵版・経費・藩主臨校・平民入学・雑載・学校雑載の、全一八項目にわたつて、都合一四二にもおよぶ多数史料が収録されている。

そのうちの八五パーセント、実に、一二一までもが、『史資料』所収の記事をあてている。のこりの二一のみ、肥後学館図・燭籠小集・銀台遺事・学制彙集・肥後物語・津和野藩旧記・諸藩学制・塚田多門之書・備陽岡山学校記・維新史料・講習文武儀・続備藩典刑・郷閭学規・沖繩志・琉球録話からの史料を利用しているにすぎない。

おなじことが多かれ少なかれ、昌平坂学問所や徴典館・明新館・明倫堂・修文館・日光学問所などの幕府直轄学校、ひいては积奠など一連の教育関係項目にもそのままあてはまる。当然予想されたこととはいえ、文部省内において同時進行の形で編纂されつつあった『史資料』の成果は、直接『古事類苑』のなかにとりこまれていた。ただし引用の形式が、佐藤の『日本教育史』では藩別・藩校別であったのにたいし、『古事類苑』では事項別となっている点が、注目される。

このようにみてくると、『教育史』『日本教育史略』『日本教育史』、そして『古事類苑』『日本教育史資料』のあいだには、ともに文部省の編纂刊行物である点、相互に密接な関係をもちつつ編纂がすすめられた点などから、その根底には共通の教育史意識がながれているようにおもわれる。さらにいえば、西村みずから訳出した『教育史』、編纂メンバーの直属の長として背後で指導助言をしたであろう『日本教育史略』、編纂を建議した『古事類苑』、その成果

のうえに実をむすんだかつての部下佐藤誠実の『日本教育史』はいうにおよばず、『日本教育史略』をうけつぎ、『古事類苑』『日本教育史』と不即不離の関係をたもちつつ編纂された『日本教育史資料』も、西村の教育史意識の産物だとはいえないか。これら一連の文部省版日本教育史関係出版物の共通の根源に、西村茂樹というすぐれた学者・思想家・文部官僚の存在を想定することは、筆者の牽強付会であろうか。

終章 結語

植手通有氏は、明六社に結集した啓蒙思想家、すなわち箕作麟祥・森有礼・加藤弘之・福沢諭吉・中村正直・津田真道・杉亨二・西村茂樹・西周・箕作秋坪らに共通してみられる特徴を、つぎの諸点に集約している。

まず第一に、箕作麟祥・森有礼をのぞけば、彼らはほぼ同世代に属していること。もちろんこの二人も学問的経歴のうえでは、けっして遜色はない。第二に、庶民階級出身の杉亨二を唯一の例外として、多く中・下級士族の出身であること。第三に、儒学をおさめ、そのちに洋学にすすんでいること。第四に、蘭学から洋学にはいり、その後英学・仏学・独学へと転向していること。第五に、幕末期幕臣にとりたてられ、幕府の洋学機関や翻訳方につとめたこと。第六に、幕末までに西洋体験をおのれのものにしている

ること。

第一から第四までの諸項は、西村にそのままではまる。第五については、西村は幕臣でこそなかったものの、譜代佐倉藩主堀田正睦の家臣として、幕臣と一体感をもっていたであろうし、第六については、西村も結局は許可されなかったとはいえ、洋行をころざした点において、内面的には彼らと共通している。

これ以外にも彼らは、その学、和・漢・洋に通じ、該博な学識の所有者であること、洋学によってつちかわれた実証主義・経験論を武器として、封建的觀念論に攻撃の矢をむけたこと、実証主義者であることから自然科学へのふかい理解を身につけていたこと、またさきにも記したように、それぞれの学問分野における始祖として、多くの書を翻訳し、それだけに国語国字問題に関心をよせたこと、福沢のぞき新政府の要職にむかえられ、儒教の理想とする士大夫の学者として、おのれの経綸を権力機構とおして政策化していったことなど、まさにわが国近代初頭の啓蒙学者といわれるにふさわしい属性をおびていた。西村は、まぎれもなく啓蒙団体明六社同人の一人であった。

かつてわたくしは、西村の生涯と思想的立場について、分析をこころみたことがある。その結論として、西村をつぎの五つの要素に分解して、彼の生涯の多岐にわたる諸活

動の意義を明らかにしようとした。

一、つねに責任ある立場の行政官であった。佐倉佐野兩藩の重臣・印旛県の権参事・文部省高官・宮中顧問官・貴族院議員など、生涯をとおして政策に参与する立場にたつて言論を行使し、活動を展開した。福沢が『学問のすゝめ』第四編「学者職分論」できびしく問いただし、明六社内にも多くの波紋をなげかけた士大夫の学者のあり方には、西村は終生ほとんど疑問をいだかなかったであろう。

二、ひろい視野とくもりのない認識をそなえた百科全書派的知識人であった。彼みずから「天文学」を訳出し、文部省版『百科全書』刊行の先鞭をつけたように、人文・社会・自然の諸学をおさめ、おびただしい量の著訳書を世におくりだした。

三、バランス感覚ゆたかな学者であった。和・漢・洋三学をマスターし、東西両洋の学説・思想の特徴・問題点を比較対照しつつ自己の思想を構築していった。

四、和魂洋才の系譜のうえにたつ思想家であった。三との関連で、両者の長所短所をよくわきまえそれを取捨選択したうえで、自己の立場を理論的に根拠づけているが、その根底にあるのは、和魂すなわち伝統的な儒教思想であった。『日本道德論』が、それを典型的に象徴している。

五、各種事業におけるパイオニアであるとともに、オルガナイザーそしてバトロンの（大槻文彦『言海』のおくがき）であった。明六社・洋々社・東京修身学社（後の日本弘道会）の結成もさることながら、『言海』『古事類苑』『百科全書』など一連の大出版事業の企画・立案・援助にことのほか力をそそいだ。

このような西村の諸側面をふまえたうえで、文部省時代の諸活動の根底にながれている問題意識をさぐっていくと、つぎのことがいえる。

佐倉時代、和漢洋の三学をおさめた西村ではあったが、おりからの文明開化の風潮のなかで、浅薄に欧化主義にながれようとする時勢にするとい批判をなげかけ、復古派と誤解されるほどまでに、あえて儒教倫理にもとづく忠孝仁義の思想を鼓吹した。

学制実施過程における実情調査に際しても、わが国の学問・教育の伝統や国民生活の実情をかえりみることなく、欧米の教育制度とカリキュラムを定着させずにはおかないと、一方的に強行しようとする文部省の画一的・強制的・中央集権的教育行政のあり方に疑問をなげかけた。そして、従前の寺子屋の教育法の利点を力説さえした。

つねに歴史的視点にたつて問題の解明をめざした西村は、ゆたかな語学力で幕末期幾多歴史書の翻訳を手がけていた。

このような彼の姿勢は、教育の場合にもそのままつらぬかれている。明治八年の『教育史』は、書かれるべくして書かれたものといえる。

これらをとおしてうかがえる西村の問題意識は、わが国の従来の文化百般、とりわけ教育制度や教育方法・教育内容を再評価し、今後の施策の参考に供するということにつきてであろう。大槻文彦への『言海』編纂の慫慂は、わが国文化のよってきたる淵源を、そのシンボルともいふべき言語によつてさぐることを意味していよう。『古事類苑』編纂の建議も、そのための歴史史料の発掘・収集・整理という作業にはかならないのである。

西村の文部省時代にかかわった編纂出版事業の根底には、このような意識が一貫してながれている。早晩彼の関心が、わが国の過去の教育実態の本格的調査へとたどりつくのは、自然のいきおいであろう。明治二十三年四月、榎本文部大臣へあてた建言書のなかで、つぎのようにいっている。

欧州諸国の教育法を承はるに、何れも其本国の教育を根礎とし、其沿革歴史を詳にし、時勢に応じて多少の改正を為し、又は他国の法を採用することも、要するに自国の教育法を以て基本とせざる者なしと聞けり、是國家教育の法に於て至極然るべきことと存ずるなり、本邦明治の初め、文部省を置きて新教育を布かれしとき、若し国中に此理を知る者多かりしならば、必ず本邦古来の教育

法を根拠として之に多少の改正を加へ、以て新教育を行ひたりしなるべし、古来の教育法とは何ぞや、中古以上の教育法は姑く論せず、維新以前まで全国に行はれし教育法は、幕府及び列藩の学校と、民間の寺小屋と称する者はなり、此二種の学校久しく国中に在りて、上等下等の民を教育して、其国に功ありしこと少々に非ざるなり、唯今日の時勢より之を視れば、其規制整はすして、又智育の一科を欠くことはなり、故に此時若し卓識の士ありて従前の藩学と寺小屋との教育法に因り、其不足なる所は之を補ひ、其不都合なる処は之を改め、以て時勢に適合するの教育を施したりしならば、人心の帰嚮も至て速にして、新教育を施しし時の如き困難なく、其功を奏することも今日に信せしなるべし。

示唆にとむ一節である。あらためていうまでもなく『史資料』調査の主眼は、藩校と寺子屋にあった。『維新以前まで全国に行はれし教育法』云々以下の部分は、そのことをふまえたうえでの発言である。『史資料』第一冊の刊行は、その直後の明治二十三年七月であった。この文章をとおして西村は、すでに編纂が完了し、いよいよ発刊するばかりとなっていた『史資料』を念頭におきつつ、文部省の最高責任者榎本にその意義を暗示させながら、『史資料』にもられた豊富なデータにもとづく着実な教育行政を、榎本文部大臣にせまっているのである。

『史資料』の名こそその文章のどこにもあげてはいないものの、その編纂は西村の教育観・学校観・歴史観の当然の帰結といえる。『史資料』の調査・編集が、わが国における日本教育史学の誕生をつげる画期的事業であるとするならば、西村こそが斯学発展の基礎をつちかした人物であるといえよう。西村は、教育史学の分野においても、大きな足跡をのこしてしたのである。もはや紙幅がつかない。文部省時代の西村の諸事績については、今後さらに調査を続行することを約し、本小論のしめくくりとして、加藤勝也氏の一文をかかげておきたい。

思うに「史略」稿本の編纂を契機として抬頭した、報告課を中心とする教育史意識は、……報告局及び編纂局関係者の間に徐々に生長し、日本教育史編纂の事は、バーナード的な国民公共教育振興の為の諸事業の一翼として次第に具体化したのであろう。而して先に報告課長として「史略」稿本の編纂に任じたと推定される西村茂樹が、十三年三月一旦創設の編輯局長に任じて幾許もなくその十二月報告局長に転じ、次いで十四年十一月再び編輯局長に転じているのは、「完全ナル教育沿革史」編纂の企画とも言ふべき、「日本教育史資料」の集成と「日本教育史」の編纂とに、何等かの関係が推測されはしないであらうか。……彼が田中・マレーなき後も、その「持久

「継続」の編纂事業の一部として、教育史編纂の事業に、当初からの首脳発議の一人として、直接間接に参画する所が多かつたであろう事は推察に難くないであろう。

註

(1) 『史資料』については、日本教育史資料研究会編『日本教育史資料の研究』(近刊、玉川大学出版部)を参照されたい。

(2) 国立公文書館所蔵『文部卿代九鬼文部少輔口述扣』参照。

(3) 前掲『日本教育史資料の研究』所収、名倉英三郎「日本教育史資料編纂前史」参照。

(4) 『史資料』第一冊巻首、辻新次「緒言」。

(5) 前掲名倉論文参照。

(6) これについては前掲『日本教育史資料の研究』所収、拙稿「文部省内における史料収集の一側面」を参照されたい。

(7) ここではもっぱら、国書刊行会から近年復刻された明治十四年の天賜堂版を利用した。

(8) 国書刊行会版同書の、唐沢富太郎氏の解説による。なお同氏は、小笠原書房からの復刻を明治十五年としているが、十六年のあやまりではないか。

(9) 『泊翁西村茂樹伝』上巻、三八九頁。

(10) (11) 『教育史』、序一。

(12) 同、序三。

(13) 石川謙「日本教育史研究の進歩」(『近世教育史の諸問題』所収)、三一八頁。

(14) 明治十七年五月の文部省事務規程(『法規分類大全』官制)による。

(15) 『西村茂樹全集』第一巻、四一七頁。

(16) 『教育史』、一頁。

(17) 『教育史』とおなじく、国書刊行会から復刻された、明治十九年の春陽堂版による。

(18) (19) (20) 『日本教育史略』、一頁。

(21) 九山信『福沢諭吉とその門下書誌』(慶応通信)、七一頁。

(22) 『泊翁西村茂樹伝』上巻、四一〇頁。

(23) 加藤勝也「日本教育史学の発祥」(石川謙古稀記念論文集『教育の史的展開』所収)、八五頁。

(24) 『史資料』第一冊、辻新次「緒言」。

(25) 石川謙前掲論文、三〇四頁。

(26) 仲新らによって復刻された平凡社版東洋文庫シリーズの『日本教育史』上巻、「緒言」。

(27) 石川松太郎『改訂教育史に関する文献目録並に解題』、二四三頁。

(28) 酒井豊「佐藤誠実編『日本教育史』の編纂過程」(東京女子大学における教育史学会第二六回大会の口頭発表のレジュメ)、四頁。

(29) 前掲名倉論文参照。

(30) 『日本教育史』下巻、四一頁。

(31) 前掲加藤論文、九三頁。

(32) (33) (34) (35) (36) 前掲名倉論文参照。

(37) 『泊翁西村茂樹伝』上巻、五二七頁。

(38) 『古事類苑』第五一冊、「古事類苑編纂事歴」、二頁。

(39) 同、四頁。

(40) 佐藤については、杉村武『近代日本大出版事業史』(出版ニュース社)、前掲東洋文庫版『日本教育史』下巻所収の小伝などを参考にした。

(41) 植手通有『日本近代思想の形成』(岩波書店)、二二〇頁以下。

(42) 『西村茂樹全集』第一巻、四一七頁。

(43) 前掲加藤論文、八九頁。

(選 評)

応募論文を読んで

古川 哲 史

本論文は四〇〇字詰六十八枚の雄篇であるが、説きあかそうとしているのは、第四章の終りにある。

「このようにみえてくると、『教育史』

『日本教育史略』『日本教育史』、そして『古事類苑』『日本教育史資料』のあいだには、ともに文部省の編纂刊行物である点、相互に密接な関係をたもちつつ編纂がすすめられた点などから、その根底には共通の教育史意識がながれているようにおもわれる。さらにいえば、西村みずから

訳出した『教育史』、編纂メンバーの直属の長として背後で指導助言したのであろう『日本教育史略』、編纂を建議した『古事類苑』、その成果のうえに実をむすんだかつての部下佐藤誠実の『日本教育史』はいずれにおよばず、『日本教育史略』をうけつぎ、『古事類苑』『日本教育史』と不即不離の関係をたもちつつ編纂された『日本教育史資料』も、西村の教育史意識の産物だとはいえまいか。これら一連の文部省版日本教育史関

係出版物の共通の根源に、西村茂樹というすぐれた学者・思想家・文部官僚の存在を想定することは、筆者の牽強付会であろうか」

という発言に尽きている。すなわち、序章で『日本教育史資料』と西村との関係、第一章で『教育史』と西村との関係、第二章で『日本教育史略』と西村との関係、第三章で『日本教育史』と西村との関係、第四章で『古事類苑』と西村との関係を順次あきらかにしようとしているが、これら諸文献の解説には多年の研究成果がうかがえ、教えられるところが少なくない。それが本論文の何よりのメリットとなっているが、これら諸文献と西村との関係という点になると、じゅうぶんに読者を納

得せしめるだけの論拠を欠いている。論者もその点は承知で、右に紹介した第四章終末の発言に「西村の教育史意識の産物だといえまいか」「西村の：存在を想定することは、筆者の牽強付会であらうか」などと洩らしている通りである。この結果、本論文は『教育史』以下『日本教育史資料』の解説が中心で、西村との関係は「付けたり」になっているという印象を禁じ得ない。ところが本懸賞のネライは、その「付けたり」の部分に重点を置いてほしかったという不満がのこる。

なお、揚げあしとりに類するが、「わが国における日本教育史学のスタートは、『日本教育史資料』にこそとめねばならない」としたり、『日本教育史略』は、わが国における日本教育史学の誕生をつげる画期的なものであった」としたりする曖昧な表現もある。文字どおりの瑕瑾であるが一言注意しておく。

(本会理事)

禱・典・式

式典は、君ケ代斉唱ののち、会組・西村茂樹先生をはじめ物故された会員各位のご冥福を祈って一分間の「黙禱」が捧げられた。

広いホールの中水を打ったような静寂のうちに捧げられた。この一分間の「黙禱」は、何と感動的な一分間だったことだろう。

この感動の一分間のあいだに、私たちは偉大だった会組・泊翁先生の面影を見た。

恰度いまから百十年前、「一國文明の基礎は道徳の振興にあり。同志われら、先ずその身を修め以て

『道』を全国に弘めん。」

と声高らかに叫んで加盟僅か六人の少数ながら東京修身学社を結成したのは、先生四十九才の男盛りの年だった。

兎角、口では「善・諾」をいうけ

れども、いざとなると右顧左眄、加盟に尻ごみする周辺の知友に見切りをつけ、今はただ独力ででも国家、国民の向上のため身を挺せんものと、少数精鋭、決然として発会に踏切ったのが、百十年前のこの年・明治九年三月十九日のことだったのである。

かくて、明治の国民思想史のうえに永久に記念さるべき社会教化団体が誕生したのだった。

百十年と言えば大変な永い永い歲月。その永い道のりをただ一筋に「誠の道」を弘めつゝ歩みつづけた泊翁・西村茂樹先生とその流れを汲む先人たちのご苦勞を、この短かいようにで永かった一分間の「黙禱」のあいだに、私たちは心からしみじみ想ったのだった。

(渡辺)



su

会 告

●ご寄付者芳名

金五万円也 神共立社印刷所殿(東京都)
 金五万円也 神戸照雄殿(神奈川県)
 金五万円也 神戸光子殿(神奈川県)
 金老万円也 山口寿恵殿(東京都)
 金老万円也 上草 顕殿(東京都)

◎会費領収報告書

(自和和61年9月9日
 至和和61年11月10日)
 1、この報告を以て領収書に代えさせていただきます。
 2、○印は新入会員です。
 3、お名前の下の数字は会費最終年度です。

〔東京都〕

○上 憲治 62
 ○羽鳥とし子 62
 ○吉田得太郎 62
 ○奥村弥生子 61
 久保 政子 61
 鈴木 重雄 61
 丹治 弘昌 61
 高安規次 61
 徳重 真光 61
 平井美代子 61
 藤田 博 61
 保坂 夏夫 62
 和田平太郎 61
 〔神奈川県〕

○塩田 弘一 62
 ○吉富多寿男 62
 遠藤 貞子 61
 加瀬正治郎 63
 塩沢 光利 61
 田中 正雄 62
 高橋 元雄 61
 手塚 教子 61
 長戸元三郎 61
 久武 雅夫 61
 古川 清彦 62
 渡辺与五郎 61

○奥山 春彦 61

伊庭 佳子 61

後藤 幸子 61

〔千葉県〕

沢 計吉 61

星野 志朗 61

〔埼玉県〕

北田 浩一 61

〔秋田県〕

半田 雄三 61

〔山形県〕

伊藤 直介 63

〔福島県〕

熊谷三四代 61

丑込ヨネ子 62

○柴山クニヨ 62

○三国 チヨ 62

〔群馬県〕

須藤いま子 61

〔石川県〕

辻 吉幸 62

〔静岡県〕

高橋 長博 61

水口 為和 61

〔兵庫県〕

田中 敦 61

〔和歌山県〕

○中西 包夫 62

〔島根県〕

○岸 克巳 61

渡辺 晴夫 61

○長峯 悦子 61

尾沢 修治 61

和田 耕一 61

○中村 光伸 62

〔青森県〕

一戸 竹治 61

平沢四子男 61

富木与一郎 61

尾形 タキ 62

佐々木トク 62

○宮口 文枝 62

〔栃木県〕

渡辺 梅子 61

〔富山県〕

篠田 嘉生 61

三浦良 雄 62

〔奈良県〕

○山岡 栄市 62

堀内 顕一 61

後藤 美利 61

〔宮崎県〕

後藤 俊彦 61

〔インドネシア〕

井上 弘毅 61

◎新入会員芳名(敬称略)

昭和61年9月～10月

〔府県名〕(入会者)

東京 上 憲治

塩田 弘一

羽鳥とし子

吉富多寿男

吉田得太郎

奥山 春彦

長峯 悦子

大野 敏

岩井喜三郎

戸村 正治

中村 光伸

角田 尚剛

鎌形 良雄

福 島 柴山クニヨ

三 国 チヨ

宮口 文枝

奈 良 山岡 栄市

和歌山 中西 包夫

島根 岸 克巳

片山 清一

小玉 光郎

(紹介者)

片山 清一

渡辺 薫

川村千寿子

飯島 力

上山 定治

安彦孝次郎

加藤嘉三郎

栗生 保

高田 豊寿

石橋 香峰

林 秀雄

武藤 コマ

〃

〃

〃

〃

〃

〃

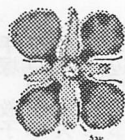
〃

〃

〃

言葉の

ひろば



世田谷区 岩崎 晶

「随想」

牛を崇め尊ぶ国、豚を拒否して食せぬ国などがあります。道路上に牛が鎮座・蟠踞し、又は牛が行列して道を横断している時には自動車は暫しストップしたり、迂回しなければならぬ。回教圏の国々では「断食」を一ヶ月位、太陽の出ている間は食事をしないと云う不文律があり、現在に至る迄その慣習は続いている。又、一日に何度もメツカの方に向って土下座礼拝を繰返すのである。かかることは、日常生活、経済活動を遂行する上に於て多大のマイナス的影響を及ぼす事は、火を看る

よりも明かである。

粗末な食事は宗教上からは禁欲的・聖者的なる生活を齎すが、栄養源の不足は顕著である。それだけその国の活動は鈍くなる事は否めない。

東南アジアや中南米の氣候の熱い地方の諸国では、午後二時間位は「ひる寝」の時間で、商店街は扉を降して開店休業である。欧州の一部でも午後シャッターを降してしまふ習慣のある街がある。昼食を一時間も二時間もたつぷりかけて楽しみとしているのである。

英国ロンドンに於ても日曜日にデパートを開けようとしても、この件に関しては与党内にも根強い反対派があつて仲々に実現しなくて、流石の強心臓のサッチャー首相も臍を噛んだと伝えられている。これは日曜日の教会への出席率の減少を防ごうと云う事に原因しているのであり、一寸、日本では考えられぬ処、我国では日曜日デパートは正に書入れ時であり、それ処がウィークデーでも「営業時間」を延長して

夕方七時迄とした処が相ついで出て来た位である。

我国ではキリスト教信者の家ならばいざ知らず、日曜日毎に必ず寺院や神社に詣でるといふ家庭は凡らく皆無に近いでありましょう。大多数の家が、「結婚」は神式、「葬儀」はお寺でという、こだわらぬ処が特長というか習わしの様であります。

以上に依つて之を伺えば『我國の宗教上からの束縛・慣行』は日常生活上、将又経済活動上極めて薄くして、その活力の基はそのうすい崇教心が支えである如くである。

資源まことに乏しきお国柄故、江戸時代以前は一日と十五日・盆と暮・正月位しか休みがなかったのである。落語に出てくる様に師走大晦日にも借金取りが馳せ廻っていたのである。土曜半ドン、日曜全体が普及したのは明治大正になってからでありましょう。仏の巴里にては夏のバカンス期には一ヶ月間殆んど市民が地方に出て行つて

しまうとの由。日本に於てはサラリーマンは一週間の休暇を取る事は大変なことで、上司や同僚の目がこわくて、易くは取れません。悠々たる足どりの諸国から見れば正に驚異の働き蜂に写るでありましょう。之即ち、国に依つて格差が起る所以の一つであります。

(特別会員)

茅崎市 神戸 光子

虫の音も途絶えがちに秋も愈々深くなつて参りました。

菊日和の二日、行われた日本弘道会の百拾周年記念式典のご盛会の様子は眼に見えるようでございます。又これまでのご準備のお手数お心配りの程も無かしのことと存じます。

ひと口に百拾年と申しても一と昔と云われる長い年月の間の世の移り変わりは殊に戦後は驚くばかりでございますがその中であつて皆様のご尽力により尚、昔と変らぬ確実な歩みを続ける御会を眼のあたりに出来ることは誠に此

上なく喜ばしい事でございます。

尚、先日は記念のご本その他をご丁寧にお送り頂きご多忙中を誠に有難うございました。古い昔の写真記録など特に心うれしく拝見致しております。落葉の舞い散るかすかな気配の間に冬の足音も聞えはじめて来たように感じます。

皆様のご健康をお祈り申上げております。

東京都 清塚十三郎

お礼のことば

一一〇周年記念式典にお招きいただき、且つ表彰迄受けまして、心底より恐縮謝致しております。

扨、私事昨年の八月、夢科にて脳卒中に倒れ、左半身不自由となつたため、渡辺理事の御好意にて家内同道を許され、お陰で出席する事が出来ました。式典並びに懇親会にて、私が一番感銘を受けましたのは、何よりも中味が充

実、明るく、健康的に感ぜられた事です。

鈴木会長が堂々たる風格を具えられ、御立派な第九代会長ぶり。次いで渡辺理事の事務局長としてのサラサラとした進行ぶり。更に、片山理事の無邪気というか、楽しさそのものと見える名司会ぶり。又事務局のお三人の健康そのものの明るさ。すべて第九代会長のもとにおける新しい態勢の弘道会。という感じを強く受け、恐らく泊翁以下地下に眠る各代会長様、殊に七代、八代の両会長がさぞかし喜んでいられる事と思ひました。

弘道会そのものが若者の集りのような感じにて、泊翁の気魄が、会場全体に漲っているように思ひました。

本当に有難うございました。老人が多くてもよいではないですか、氣力と自信をもって、第九代会長のもとに、弘道会により一層の充実を計ろうではありませんか。

横浜市 藤田 三郎

此度は、弘道会百十年祭のお仲間入りをさせていただきありがとうございます。

私が学んだ学校の百年祭は最近四段階に亘り夫々祝福することが出来ました。そこで私のよろこびを歌った三十一文字。

小、中、高、大学までの百年祭

祝福出来て長寿に感激

けれども、これにも増して今回の百十年祭には意味深いものを感じます。即ち伯翁先生が弘道の道を開かれ日本に開校を促されたので学校の百年祭にさらに十年プラスして弘道会は祝福されるのだと思われてなりません。

さて、戦前を省りみると「紀元二千六百年祝典」が思い出されますね。あの頃私は、上海を中心とした中支の電気事業に関与し、「興亜技術委員会臨時委員被仰付」と云ういかめしい内閣辞令を戴いていたので、近衛総理から

のお招きを受けて上海から馳せ参じ、最前列で祝福することが出来ました。当時の記録からも三十一文字が見出せます。

乏しきにわれも召されて大君の

御前に祝う二千六百年

さて、二千六百年前はどうな時代なのか想像も及びません。

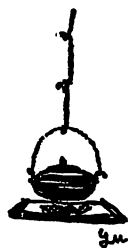
敗戦後国状は一変し、「朕」という

言葉は聞くことが出来なくなり、テレビでは「アアソオ」がおなじみになっていますが、あの祝典の参列者の多くは、老齢のお偉方のようにでしたから已に他界された方も少くないと思われます。

「アアソオ」で無く「朕」の肉声直々に

耳にせるもの今や幾人

さて今回、東京ヒルトン菊の間には多勢のカメラマンが見えましたが、素人のスナップも愛嬌の一つと存じ同封しました。



左の図書紹介は、日本教育新聞からの求めに応じて、本会の鈴木勲会長が推薦された数冊の教育関係図書の一つに、わが会祖の著になる『日本道德論』を加えられたものであります。

鈴木 勲

国立教育研究所長

『日本道德論』 西村茂樹
著、岩波文庫

臨時教育審議会は徳育を重視しているが、日本の伝統と国情に合致した道德とはいかなるものかについて考究の必要があろう。明治の思想家西村翁の国民道德の学問的基礎を明らかにした本書は、依然として今日的価値を持つ。

記念式典のあとの宴席の余興には、幸い平山萬佐子さんの出演の予約を取りつけることができた。

平山萬佐子と言えば、一代の名人と謳われた平山眠水を父君に持ち、その伝承のうえに「正調薩摩琵琶」を現代に生かし、さらに文部大臣賞とNHK

賞の榮譽に輝く、いま業界第一流の名手。今日の演奏はまず「川中島・懷古」からはじまった。

いうまでもなく上杉謙信、

余興・薩摩琵琶

武田信玄両雄の一騎討ちの勇壮な物語りだ。朗々とうたい進んで、ご存知「鞭声蕭々夜河ヲ渡ル」の漢詩が入ったところで、待ってましたとばかり場内は大拍手に湧き返った。

終って、一息入れる間もなく、つぎは、主催者側が指定した西村泊翁不朽の傑作とされる新体詩「大宰府の菅原に詣でて」の朗詠である。配所の菅原

道実公の心境を偲んで謳ったもので、

これまた満場を酔わせたことは言うまでもない。

そして最後に朗詠されたのが、会祖薨去の二日前、病床に仰臥したまま、確かな筆勢で書き残された辞世の句だった。

「人間に逍遙スルコト七十五年、孜々トシテ道ヲ求メ聊カ得ル有り、魂ヤ何クニカ之ク、定所有ルナク、上天下地、自在ニ濶歩ス」

演者・平山萬佐子は、今回の演奏を機に精魂込めてこの節づけに腐心したという。その、或いは高く、或いは低く、力強くもまた嫺々たる完璧にまで砥ぎすまされた名調子は、在天の泊翁先生そのお方のお耳に、じかにお聞かせ申し上げることが出来たらなァーとしみじみ心から感動をうけ、何故かおのづとぼろぼろ涙がこぼれ落ちるのを止めることができなかった。

案の定、嵐のようなアンコールの拍

手の波はしばし鳴りもやまず、これに応えてのアンコール曲は「平家物語・壇の浦」の一節だった。

「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響きあり……」

に始まるこの曲もまた、益々冴える絃の音色と持前の美声とに、場内は大きく感動した形だった。

以上の四曲とも、夫々に素晴らしい出来栄えだったが、矢張り私ども西村会祖の流れを汲む者の耳朵に、何時までも何時までも残って消えないのは「会祖辞世」の熱唱から衝動的に受けた、あの時の大きな感動だった。

(渡辺)



會員名簿(5)

氏名 職業 住所				氏名 職業 住所			
○佐賀県……有田支会(十四名・昭和61・11・10現在)				金城 幸信 支会終身会員 長 沖繩県那覇市字松川二七四一二			
金ヶ江三郎	支会特別会員 長	〇五	佐賀県西松浦郡有田町中の原二	上間 為国	〃	〃	寄宮一
雅綱	〃	〃	〃	東儀 幸雄	〃	〃	〃三一
古田 実	〃	〃	〃	大田 政弘	〃	〃	安里七〇
庄司 祐一	〃	〃	〃	金城善四郎	〃	〃	〃三三二
西村 太郎	〃	〃	〃	大田 直松	〃	〃	〃東儀四二一二
服巻 文雄	〃	〃	〃	外間 宏常	〃	〃	〃五五一
秀 寛三	〃	〃	〃	中村 三郎	〃	〃	〃三九一
川口 武彦	〃	〃	〃	武村 朝良	〃	〃	〃字松川二七九
深川 明	〃	〃	〃	渡辺 良治	〃	〃	〃泊二一三三
深川 敏	〃	〃	〃	知念 正栄	〃	〃	〃具志川市具志川四〇九
浦川 正徳	〃	〃	〃	長浜 一豊	〃	〃	〃浦添市勢理客四六四一二
樋渡 俊秀	〃	〃	〃	太田 昌徳	〃	〃	〃島尻郡豊見城村字豊見城二
西山 徳	〃	〃	〃	照屋 盛通	〃	〃	〃大里村字古堅八二九
松本 信幸	〃	〃	〃	○埼玉県……川越支会(五十四校・昭和61・11・10現在)			
中島 博之	〃	〃	〃	1、川越市立小学校(三十二校)			
○沖繩県……沖繩支会(十四名・昭和61・11・10現在)				川越第一小学校、川越小学校、中央小学校			

仙波小学校、武蔵野小学校、大塚小学校	川越市立立中学校（二十一校）	仙波小学校、武蔵野小学校、大塚小学校
泉小学校、月越小学校、今成小学校	川越第一中学校、初雁中学校、富士見中学校	泉小学校、月越小学校、今成小学校
芳野小学校、古谷小学校、南古谷小学校	城南中学校、芳野中学校、東中学校	芳野小学校、古谷小学校、南古谷小学校
牛子小学校、高階小学校、高階南小学校	高階中学校、寺尾中学校、福原中学校	牛子小学校、高階小学校、高階南小学校
高階北小学校、高階西小学校、寺尾小学校	大東中学校、霞ヶ関中学校、霞ヶ関東中学校	高階北小学校、高階西小学校、寺尾小学校
福原小学校、大東東小学校、大東西小学校	大東中学校、霞ヶ関中学校、霞ヶ関西小学校	福原小学校、大東東小学校、大東西小学校
霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関北小学校	霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関西小学校	霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関北小学校
霞ヶ関東小学校、霞ヶ関西小学校、名細小学校	霞ヶ関東小学校、霞ヶ関西小学校、名細小学校	霞ヶ関東小学校、霞ヶ関西小学校、名細小学校
上戸小学校、山田小学校、広谷小学校	上戸小学校、山田小学校、広谷小学校	上戸小学校、山田小学校、広谷小学校
新宿小学校、川越西小学校	新宿小学校、川越西小学校	新宿小学校、川越西小学校
2、川越市立立中学校（二十一校）	2、川越市立立中学校（二十一校）	2、川越市立立中学校（二十一校）
3、川越市立養護学校	3、川越市立養護学校	3、川越市立養護学校

●個人会員（一般）

東京都

氏名	職業	住 所
相川 政司		東京都千代田区神田神保町三二
印南 貞男		東京都千代田区神田神保町二二
加瀬正治郎		東京都千代田区神田神保町一一五
桜井 哲夫		東京都千代田区五番町 ドミール
四宮 正雄		東京都千代田区大手町二一一一
松栄 昭子		東京都千代田区神田神保町三一
杉山 慎		東京都千代田区西神田一一四一五
中山 昌一		東京都千代田区神田小川町三一
藤川 貞一		東京都千代田区神田淡路町二一四
古屋 豊		東京都千代田区西神田二一一二
細谷 政弘		東京都千代田区九段南四二一一
三輪田芳子		東京都千代田区九段北三一一一
横山 正木		東京都千代田区猿樂町一一四一一
籠島 誠治		東京都千代田区日本橋本町三一一
小出 耀星		東京都中央区八重洲一一五一六
中村 弘道		東京都中央区日本橋竈越町一一四

能島 清春	平林 智司	南 隆昭	浅井 良策	乙丸 正之	小向井秀治	笹川 美孝	鈴木 文夫	高木善四郎	中里 良男	松本幸三郎	相川 千代	伊藤 貞子	大洞 陽一	奥村 好恭	鹿島建設 暢	坂上 賢次	杉浦 克己	鈴木 稔	深津 光男
-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	------	-------

東京都千代田区三崎町三一〇一	東京都中央区日本橋蠣殻町一一八	東京都中央区小伝馬町三一五	東京都品川区荏原六一九一九	東京都品川区西品川一一二八八	東京都品川区広町二一一一九	東京都品川区南品川一一一	東京都品川区小山七一一四一六	東京都品川区東品川三二四一一	東京都品川区戸越町五一七一一	東京都品川区旗の台六一二二三	東京都港区芝公園一一六一一	東京都港区高輪二一三三七	東京都港区白金台一一一五	東京都港区六本木一一七一三	東京都港区元赤坂一一二一七	東京都港区六本木三二四一一六	東京都港区白金台五一一三二五	東京都港区南青山六一六一一四	東京都港区高輪二一一二八	東京急緑地建設
----------------	-----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	--------------	----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	--------------	--------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	--------------	---------

保坂 夏夫	田中 正雄	前沢 芳丸	松元 文子	三宅 孝	和田利一郎	大木 直正	大木 善朗	大庭 忠夫	景山 譲衛	佐藤 多一	竹内 一平	田原 寛	野田 哲造	原口 徳正	藤野 真人	古屋富一郎	村川 文男	伊豆山 善太郎
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

東京都港区高輪二一一二八	東京急興業 暢専務取締役	東京都港区六本木六一五一九	東京都港区北青山三八一八	東京都港区三田五七一八 一、一三三	東京都港区南青山四丁目二一一三	東京都港区元麻布二一四二二六	東京都港区千駄ヶ谷五一三二	東京都港区千駄ヶ谷二一三四一	東京都港区代々木四一五五五	東京都港区西ヶ原二一四一二	東京都港区笹塚町一六三 都営アパート二一七二一五〇	東京都港区富ヶ谷一一三〇二	東京都港区広尾一一一四一八	東京都港区幡ヶ谷町二一三六一	東京都港区広尾四丁目一四一三〇五	東京都渋谷区上原町二一三一六	東京都渋谷区本町一一四〇一	東京都新宿区北新宿一一六一三
--------------	--------------	---------------	--------------	-------------------	-----------------	----------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------------------	---------------	---------------	----------------	------------------	----------------	---------------	----------------

市川 国雄	掛札 修	桑原 安治	小淵 守男	佐藤 正英	下中 直也	須田昭太郎	高橋 新平	竹内 征男	遠山 孝	中山 昌	平野 章一	松下 貞子	松本 秀夫	森 町子	春日 佑芳	桑原 善作	庄司 晃明	鈴木 要七
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

東京都新宿区四谷四一—二二 第二 富士川ビル内	東京都新宿区下落合一一〇—九	東京都新宿区信濃町二七	東京都新宿区西早稲田二一—三—二	東京都新宿区上落合三—二—三一	東京都新宿区下落合三—一—三一	東京都新宿区三栄町一八番地	東京都新宿区三栄町二七 「ペア シテイ四谷」五〇四号	東京都新宿区大久保三—一〇—一 ニ—ウタウンオークボ B—五—三	東京都新宿区上落合一—二五—一	東京都新宿区新宿一—三—一—四	東京都新宿区上落合二—二五—一	東京都新宿区下落合四—一—一九	東京都新宿区下落合四—九—三一	東京都新宿区市ヶ谷仲野町五七	東京都文京区本駒込一一—五—一	東京都文京区本郷六一〇—一〇	東京都文京区小石川二—一五—一	東京都文京区千駄木三—一〇—二
----------------------------	----------------	-------------	------------------	-----------------	-----------------	---------------	-------------------------------	-------------------------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------

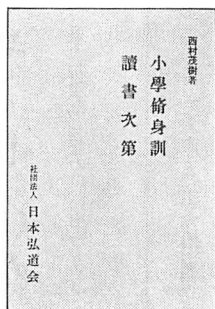
田熊 理州	中村 宜也	野沢 隆一	古山 仁恵	村重 嘉勝	荒木 敏鎌	池田 梅世	大木 鏡一	大塚 惟謙	大森吉次郎	久保 政子	小坂 巖	下中 邦彦	下中 弘	鈴木 寛一	鈴木亀之助	田中 克己	田辺 徹	羽金 光之	細田 武夫
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------

東京都文京区本郷二—三五—二二 マシソン壇二〇三号	東京都文京区千石二—八—二—二 〇五	東京都文京区千駄木五—三—二—一	東京都文京区春日一一—九—二—五— 二—三	東京都文京区小日向二—二七—一	東京都大田区田園調布一—三〇— 三—三	東京都大田区上池台一—四—一—一	東京都大田区東雪ヶ谷三—一〇— 一—〇三〇六号	東京都大田区北嶺町一四—一—四	東京都大田区南雪ヶ谷三—一—四— 五	東京都大田区上池台五—一—三— 六〇五	東京都大田区池上三—三七—六— 六〇五	東京都大田区久ヶ原六—八—一九	東京都大田区久ヶ原六—八—一九	東京都大田区南馬込五—一六—一— 一、〇〇七号	東京都大田区羽田五—二七—一—六	東京都大田区北千束二—一八—一— 二	東京都大田区田園調布一一—二七— 九	東京都大田区東雪ヶ谷三—一六—一— 四	東京都大田区南千束一—八—一—七
------------------------------	-----------------------	------------------	--------------------------	-----------------	------------------------	------------------	----------------------------	-----------------	-----------------------	------------------------	------------------------	-----------------	-----------------	----------------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	------------------

宮城 孝治	宮野 良子	矢野 克己	八十島道郎	芦沢 由美	天野 岩男	綾小路有恒	安西英太郎	安濟 良一	浮田 孝家	内田 博進	内村 三郎	梅崎 光生	蛭名 忠雄	大塚 教央	岡本 省吾	小川 基次	奥村弥生子	小沢 秀吉	角張 繁
東京都大田区南雪ヶ谷四―二五―一七	東京都大田区上池台三―一六四	東京都大田区南雪ヶ谷四―一〇―二一	東京都大田区田園調布二―四五―二二 コーポビア―一〇―一七	東京都世田谷区野沢二―三三―五九〇七	東京都世田谷区赤堤一―一五―一六	東京都世田谷区代沢二―四―一五	東京都世田谷区赤堤三―一九―一四	東京都世田谷区赤堤五―一七―二一	東京都世田谷区祖師谷五―一五―一四	東京都世田谷区赤堤一―一七―一三	東京都世田谷区野沢一―一九―一六	東京都世田谷区楼上水四―一―一三〇六	東京都世田谷区上野毛一―八―一二	東京都世田谷区赤堤三―二三―一九 三井銀行赤堤共同住宅南四〇五	東京都世田谷区三宿二―二八―一三	東京都世田谷区成城二―二〇―一九	東京都世田谷区深沢八―一五―一五	東京都世田谷区松原四―二二―一六	東京都世田谷区弦巻三―一九―一三
梶村 昇	川村 洋代	北田 義光	木山 正義	越 英夫	国府田 悦	坂本 義鑑	嶋田 晋吾	下山 敏郎	白井万寿雄	菅原喜代治	鈴木 実	漁 清寿	田尻 勝子	田中 外次	丹治 弘昌	徳川 宗英	西村 英二	沼田 貞治	野沢 正文
東京都世田谷区成城四―二一―一二	東京都世田谷区代沢二―三二―二七	東京都世田谷区上祖師谷二―一六―一七	東京都世田谷区成城二―三六―一二	東京都世田谷区成城七―一五―一〇	東京都世田谷区赤堤四―二二―一八	東京都世田谷区経堂三―二八―一四	東京都世田谷区松原五―一五―一六	東京都世田谷区砧二―一七―一三	東京都世田谷区奥沢二―二三―一九	東京都世田谷区砧丘一―一一―一	東京都世田谷区楼新一―三〇―一九	東京都世田谷区野毛一―一六―一六	東京都世田谷区代田四―一三―一九	東京都世田谷区弦巻四―一二―一九	東京都世田谷区上用賀二―一五―一二	東京都世田谷区成城九―二三―一九	東京都世田谷区成城九―一五―一一	東京都世田谷区松原四―二二―一六	東京都世田谷区代田四―二一―一一

◆新刊図書のご案内

本会では、創立百十周年記念式典を機に会祖西村茂樹先生の著になる『小學修身訓』『讀書次第』を合本した復刻版(片山理事解説)と、写真で見る日本弘道会の歩みとも言うべき、『図説日本弘道会一一〇年』(古川理事編集・解説)の二冊を発刊いたしました。ご希望の方は、代金を添えて事務局までお申込み下さい。



ポケット版 125 頁
(無償)



B 5 変形版 104 頁 頒価 2,000 円 (送料共)

編集後記

●本号は、「日本弘道会創立百十周年記念式典」の特集号として、式典の経過や祝宴の模様などを余すところなく紙上に再現いたしました。

●ご来賓各位から頂戴したご祝辞は、列席者に多大の感銘を与え、二十一世紀にむけて大いなる前進を遂げようとする我が弘道会に對して、適切な助言と進むべき道をお示し下さいました。記して謝意を申し上げる次第であります。なお、それらのすべてはテープに収録いたしましたので、当日の蕙蓄あるお話のすべてを再現することができました。

●会長は、格調高い式辞の中で、明治三十五年の総集會に寄せられた、会祖西村茂樹先生の「會員諸君に告ぐ」という書簡の一部(諸君に希望するは本會の擴張にあり、本會の擴張は、即ち國民道德の擴張なればなり)を引用され、會員の擴張こそ國民道德実践者の拡充であり、我が日本弘道會の本来的使命であると強調されておられました。そこで、入江徳郎氏も言われたように、全會員による「會員一人獲得運動」の展開を当面の目標としたらいかがでしょうか。本會を支えるものは

人であります。志を一つにした人の、一人でも多く招来されんことを願って止みません。

●私事ながら、初めて本會の行事に参加させていただいた私が、事務局にある多くの著書、文獻類の一部に接して最も感銘したことは、西村会祖の説かれている國民道德の理念が、百年余の流れを越えて現代社會に生きていることとあります。かつて教職にあった頃、道德教育研究會に所屬して現場的発想に行き詰まった當時を思いだし、少し分りかけてきたせいいか、あの頃に戻るものならという氣がしてなりません。

●毎年のように、師走の慌ただしさに翻弄されてしまいます。皆様方どうぞ良いお年をお迎え下さい。(藤下昌信)

昭和六十一年三月十日印刷 実価 二五〇円
昭和六十一年三月五日発行 年會費 一五〇〇円
編集人 片山清一
発行人 鈴木勲
印刷所 東京都千代田区神田神保町三ノ一〇 共立社印刷所
発行所 東京都千代田区西神田三十一六
法人 日本弘道會
電話 〇三(二六)〇〇〇九番
振替口座東京四一四三二七
郵便番号 一〇一

東大名誉教授
文学博士

古川 哲史
(本会理事) 著

ヨーロッパ・パスの旅

〈東大新報に「旅の思い出」として連載〉

A5判 一八四ページ 定価 一、二〇〇円

東大名誉教授のほか、亜細亜大学・国際武道大学客員教授として活躍中の著者が、ヨーロッパ六ヶ国をヨーロッパ・パスによる鉄道旅行で歩きまわった珍しい記録。

いま、航空機による「点」から「点」へのあじけない海外旅行が普通になってしまった今日、鉄道旅行で確かに触れて来た西欧の文化・歴史が、著者独特の精緻な観察のもとに、いとも克明に描写されている。

四六判 ニ一〇ページ 定価 八八〇円

元 朝日「天声人語」担当
TBS ニュース・キャスター
入江 徳郎 著
(本会評議員)

戦後昭和史うらおもて

永いあいだ報道の第一線に活躍して来た著者が、透徹した観察眼と精確な資料にもとづいて綴った戦後出来ごと録。
どれもこれも、今なお記憶に鮮明な事件の数かずを通して、焦土から立ち直り、経済大国といわれるまでになった日本の歩みが温かい心で描かれている。
これはまさに、あなた自身の戦後史でもある。

〔目次抄〕

●異常づくめ「帝銀事件」●他殺か自殺か・下山国鉄総裁の死・プロレスを育てた男・力道山と球界の寵児・長島茂雄・右翼少年に刺された浅沼社会党委員長・絢爛たる作家・三島由起夫の割腹・「長寿世界」の明と暗(以下略)

(発行所)

〒105 東京都港区新橋1-9-6

株式会社 ミリオン書房

TEL 03(573)1277 振替口座東京 5-82410

(発行所)

〒113 東京都文京区本郷5-26-6 大崎ビル201

東大新報出版部

TEL 03-816-1204 振替口座東京 2-179662